

3. 検討委員会における問題提起

前章で示された食・農・福祉の連携に対する期待に加え、主に第1回、第2回検討委員会において、食と農と福祉の連携を促すために検討すべき論点として、以下の4点が問題提起された。この論点は、次章の実態調査で着眼すべき視点としても位置付けている。

- (1) 「仕事おこし」のあり方
- (2) 担い手となる人材の確保、育成
- (3) 組織のあり方・組織連携のあり方
- (4) 「ありのままの暮らし」の検討

3.1. 「仕事おこし」のあり方

前述のように、地方部においては、地域の資源を活用して仕事を創出する「仕事おこし」といった考え方が必要である。そして仕事をおこすことにより、人々の生きがいやつながりを醸成していくことが求められる。ここでいう「仕事」とは、雇用労働に限定されるものではなく、広くコミュニティにおける役割や出番として、人々のつながりの中で位置づけを与えられる行為も含まれる。

福祉的就労の場としての農業の可能性や、地域経済を循環させる就労の場としての介護事業所など、食と農と福祉が連携した仕事おこしのあり方に着目する必要がある。

また、「仕事おこし」を人口減少の反転に繋げていくためには、都市部のニーズや抱えている課題についても踏まえることが重要である。たとえば、農山漁村地域に憧れを持つ人の、ニーズ（たとえば、「農地を借りて生活したい」「通いで農業をしたい」など）に応えるライフスタイルを提供できれば、人口の流入に繋がる可能性がある。また、農山漁村地域の持つ「投資したくなる」性質を活かした仕事づくり（市民農園など）も必要とされる。

<実態調査の視点>

- ・その取組は、食・農・福祉に係るどのような地域資源を活用しているか
- ・その取組は、誰の、どのようなニーズに応えているか

3.2. 担い手となる人材の確保、育成

食と農と福祉が連携した活動の担い手をどのように獲得、養成していくことができるのか検討する必要がある。また、人材の活躍する場についても検討する必要がある。たとえば先述したように、食・農分野での仕事に携わるための選択肢の1つとして、障害者や高齢者による就農事業や、食事をはじめとした高齢者の生活援助に取り組む福祉、介護の事業所を捉え直すなど、食と農と福祉を柔軟に組み合わせた発想と提案が求められる。

人材の確保とは、単に地域のリーダーを確保するという視点にはとどまらない点にも着

目すべきである。農山漁村地域の女性や若者も含め、誰もが参加できる開かれたコミュニティにするためには、出番と決定権の移譲、参加のためのチャンネルを地域に数多く作っていく必要がある。こうした観点から、地域のリーダーには、いかに地域を巻き込み、お膳立てができるかといった力も求められる。

< 実態調査の視点 >

- ・ その取組は、どのような人材によって担われているか
- ・ その取組は、地域の人材をどのように巻き込んでいるか

3.3. 組織のあり方・組織連携のあり方

人材に加えて、取組の担い手、受け皿となる組織のあり方や、連携の可能性について検討する必要がある。農業協同組合や社会福祉協議会など、地域にある既存組織と連携する方法についても検討が必要である。

具体的に担い手として想定される組織として、たとえば島根県では県などが出資して集落営農法人が福祉事業を実施しており、地域貢献型集落営農法人と呼ばれている。地域に根ざした社会的企業のような存在として、集落営農法人が官民連携で福祉事業を組み込みながら事業を行うという動きが生まれており、参考とすべきである。

また京都府では、旧村単位の集落営農法人が営農事業だけでなく福祉事業や購買事業を行っており、農業協同組合が撤退してしまった集落において、全員出資で「村のコンビニ」と呼ばれる購買施設を設置している事例をみることができる。同じく京都府では、農林系の職員を「里の仕事人」という形で位置づけ、地域づくりを主に考えるという姿勢のもと技術の普及を行っており、こうした行政職員も担い手として期待される。

< 実態調査の視点 >

- ・ その取組は、どのような組織によって担われているか
- ・ その取組は、地域の既存の組織とどのように連携しているか

3.4. ありのままの暮らしの検討

農山漁村地域における「人にとっての地域力」を見出す上では、そこに暮らす人々の「ありのままの暮らし」に関する見直しが必要である点を先に述べた。「ありのままの暮らし」の実態を捉えなければ、そこに暮らす人々にとって真に必要なニーズは明らかにならない。

たとえば、ある集落における調査で、「地域の商店は重要である」という調査結果が出たとする。しかし、実際にその商店において商品を購入するかと別の設問で尋ねると、実際には購入しないという答えが返ってくることもある。なお、暮らしのあり方について検討する上では、空間の単位への着目も重要である。取組の範囲が集落、地区、または、より広域な空間であるかによって、取組のあり方は異なってくる。

また、そうした「ありのままの暮らし」の魅力については、地域住民自身がそれに気づいていない、あるいはそれを肯定していないという点が指摘できる。そうした意識について転換を図り、農山漁村地域から、新たな価値観を発信していくことが必要である。

< 調査の視点 >

- ・ その取組は、地域の「ありのままの暮らし」とどう関係しているか
- ・ その取組は、地域の人々の意識にどう影響しているか

4. 先進事例調査からみる取組の指針

本章では、3章の検討委員会における問題提起をうけて、食と農と福祉が連携した取り組みの成功要因および課題を検討するため、先進事例調査を実施した。

4.1. 調査の方針・考え方

先述したように、ここまでの検討結果をもとに、以下の4つの論点が示された。

<p>「仕事おこし」のあり方 担い手となる人材の確保、育成 組織のあり方・組織連携のあり方 「ありのままの暮らし」の検討</p>
--

事例調査対象の選定にあたっては、3章で整理した食・農・福祉の連携への期待の3パターンについて、上記問題提起において他地域において参考となる視点を有する事例かつ地域性を考慮して、以下の11事例を抽出した。

図表 4-1 対象事例及び抽出の視点

NO	事例（事業主体）	問題提起 「仕事おこし」の あり方	問題提起 担い手となる人材の 確保、育成	問題提起 組織のあり方・ 組織連携のあり方	問題提起 「ありのままの 暮らし」の検討
農山漁村地域の「ありのままの暮らし」を豊かにする取組					
1	企業組合中央青空企画	商店街の有志で生鮮直売所の経営、ワイン醸造にも取り組む。小さな成功を重ねる持続的な経営	商店主有志による取組に加え、地域生産者も役に立つ喜び、使命感を糧に活動	商店街の空き店舗を活用。行政と商店街との密な連携による情報提供	生活に不可欠な買い物継続。住民の交流の場としても機能
2	農村交流施設「森の巣箱」	集落住民の課題解決を住民主体で1つずつ実現	集落住民に肩書き（〇〇部長等）を与えて、責任感とやりがいを醸成	・コミュニティの拠点である廃校舎の有効活用 ・行政による側面支援、情報提供	・支障の解消など、暮らしに必要な課題解決の連鎖 ・他地域に自慢できる生活利便施設の整備により、集落への誇りを醸成
3	大館山田集落会	高齢者が作物を直売でき、消費者と交流できる軽トラ市を開催	集落全員に参加を呼びかけ、「助けてもらう」ことを重視	行政から他地域の取り組みに関する情報提供	地域に根付いた住民の技能に再び価値を見だし、優れた知恵・技能を「達人」として可視化、外部に発信

農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組					
4	特定非営利活動法人 オーガニック・ライフ・コラボレーション	農業の持つ福祉的 効果に着目	農作業を通じて、セラピー受講者と集落営農部が相互に担い手として貢献	・耕作放棄地の活用。 空き家を活用した拠点整備 ・各集落の営農部や農業委員会との調整による農地の活用	地域では当たり前の作物に、都市部住民が喜び。住民自身が地域の魅力に気づき、自信を取り戻す
5	特定非営利活動法人 えがおつなげて	都市部が農山漁村地域に期待するニーズをマッチング	起業家の存在、移住者による地域の活性化	多様な企業、大学等と連携し、農的資源を活用したプロジェクトを創出	農的暮らしにより、移住してきた若者の出生率の上昇などで地域が活性化
食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出					
「食」からのアプローチ					
6	株式会社小川の庄	高齢者が有する知恵や技術を活かしたビジネス創出	・高齢者による小規模農業を取り込んだ事業の展開 ・製造から販売に至る工程を分業し、高齢者の特技等に応じて役割を付与	・行政との密な情報共有による側面支援の確保 ・少量でも地域の高齢者が栽培する農作物を原料として使用するなどの買い支え	・地域の郷土料理に着目した産業創出 ・昼寝を許容するなど高齢者の暮らしに即した体制
7	モルツウェル株式会社	配食サービス網を活用した「ついで」のビジネスで高齢者の御用聞きに発展	地域における若い経営者の育成にも取り組む	地域の企業間で連携した共同物流構想	配食サービス網を地域の食のインフラとして捉え、高齢者の暮らしを支える
「農」からのアプローチ					
8	合同会社農場 たつかーむ	養鶏業、農業を通して障害者雇用の受け入れ	仕事の分解による多様な働き方の創出により、多様な障害者の雇用を実現	伊達市の障がい者総合支援センターとの連携	・障害者の自立しつつも共生できる暮らしの場としてサテライト型のグループホームを構想-
「福祉」からのアプローチ					
9	藤里町社会福祉協議会	地域の飲食業や小売店、農業者を通じて、ひきこもり状態の人に就労機会を提供	・引きこもりの人を地域のお助け隊として「こみっとバンク」に登録 ・地域住民が就労支援の講師となり受け入れを行う	地域の商店が講師となり就労支援プログラムを受け入れ	必ずしも一般就労だけを目指すのではなく、地域の役に立つという新しい暮らしのあり方を模索

10	社会福祉法人 一麦会	食品加工業を主とした障害者の中間的就労の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店出身の柏木氏によるビジネス感覚を持った福祉施設の経営 ・仕事を切り分けることによる多様な障害者の雇用 	地域の福祉サービスを担ってきた和歌山県高齢者生活共同組合との連携により集落福祉の実現を目指す	食と農と福祉の包括的なサービス提供による住民の暮らしの支援
11	社会福祉法人 優輝福祉会	「共生型商売」として、里山産品を活用し、暮らしの困りごとの支え合いの視点から事業化。地にあるものすべてを社会資源と捉える	高齢化社会の働き手となる高齢者、小規模農家、ニート、ひきこもり、失業者、離職者などあらゆる地域の資源としての人々が参加	<ul style="list-style-type: none"> ・廃屋、空き地、廃業する商売などの「器」を再開発。 ・地元の福祉施設、民間企業、商工会、自治会、行政などが参加する「備北湖域生活活性化協議会」を立ち上げ 	福祉施設がポンプ役となって地域の経済の循環を形成。

4.2. 先進事例調査

(1) 調査概要

各取組主体を対象に訪問ヒアリングまたは検討委員会にて事例報告を依頼し、下記の通り実施した。

図表 4-2 ヒアリング実施概要

取組主体	地域	調査実施日
合同会社 農場たつかーむ	北海道伊達市・壮瞥町	2014年7月16日
企業組合中央青空企画	熊本県荒尾市	2014年7月18日
特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション	兵庫県神戸市北区・大沢町	2014年7月22日
モルツウェル株式会社	島根県松江市	2014年7月25日
社会福祉法人一麦会	和歌山県和歌山市	2014年7月25日
社会福祉法人優輝福祉会	広島県庄原市、三次市	2014年7月25日
株式会社小川の庄	長野県小川村	2014年9月25日
農村交流施設「森の巣箱」	高知県津野町	2014年10月8日
大館山田集落会	秋田県大館市	2014年10月10日
藤里町社会福祉協議会	秋田県藤里町	2014年10月10日
特定非営利活動法人えがおつなげて	山梨県北杜市	- 12

(2) 調査内容

3章の検討委員会における問題提起を基に、下記の項目に沿って整理を行った。

<p>< 基本的事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解決を目指した地域の課題 <p>< 人材 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の概要・経緯 <p>< 組織 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、ハードの連携） <p>< 仕事おこし・ありのままの暮らし ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役割や仕事の創出 ・ 誇りにつなげる工夫
--

¹² 文献調査及び法人代表理事の曾根原氏による確認により資料をまとめている。

(3) 調査結果

農山漁村地域の「ありのままの暮らし」を豊かにする取組

- 01 企業組合中央青空企画 [熊本県荒尾市]

■ 解決を目指した地域課題

地域活性化・商店街振興

- ・ 荒尾市は北に隣接する福岡県大牟田市の三池炭鉱の宅地として発展してきたが、1997年の炭鉱閉山とともに地域経済が低迷した。バブル崩壊時期と重なり、産業団地への企業誘致や、民間資金を活用した施設整備等の計画は進まず、地域活性化が大きな課題となっていた。また、荒尾市の商店街は炭鉱住宅の周辺に商店が集まる形で、自然発生的に形成されてきたが、郊外ショッピングモールの立地により商店街の衰退が進んでいた。

■ 取組の概要・経緯

- ・ 荒尾市中央商店街が、市から地域再生事業への参加依頼を受け、地元消費者への恩返し、地域で経済循環を生みたいという思いから、商店街の有志5名が中心となり、商店街の空き店舗を拠点「青空まちなか研究室（青研）」として活動を開始した。

青空ワイナリー

- ・ 青研にて輸入濃縮果汁と地元の地下水を利用してワイン「荒尾乃葡萄酒」を製造し、直接販売を行っている。また、地元の居酒屋や物産店、ネット通販などにて、土産物・贈答用に多く利用されている。
- ・ 酒類製造免許を取得するために法人格を取得するなど、多くの課題を解決する必要があり、製造・販売開始までに1年を要した。

青空市

- ・ 商店街で生鮮三品の店がなくニーズがあるのではと考えたところから、ワイナリーの本格稼働までの資金源として、2005年5月青研にて直売所「青空市」を開始した。出荷組合からの委託販売形式をとっており、余剰品は生産者が翌日引き取るため、リスクのない形で続けることができている。結果的に、徒歩圏内に買い物場所がなく困っていた高齢者に多く利用されるようになり、「買い物難民」の問題を知ることになった。現在は宅配や購入後の商品配送も行っている。
- ・ 当初1日あたりの売り上げは3万円程度だったが、品揃えの増加、固定客の確保等から半年後には1日あたり10万円の売上が上がるようになり、運用コスト（パート定員1名）を賄うことができるようになった。
- ・ 直売所設立にあたっては市農林水産課職員のノウハウと産地とのネットワークを活用して、お客様も生産者も口コミで広がってきた。お客様のニーズにこたえる形で野菜のついでに購入できる品目の品揃えを増やしてきた。

- 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）
 - ・ 事業当初は地域再生マネージャーと市役所農林水産課職員が粘り強く、熱意をもって商店主たちと向き合い、議論を重ね、活動を支えている。
 - ・ ワイナリーの初期の設備投資には個人サポーター制度を導入し（1口1万円）、約170万円の資金を確保した。資本金は商店主5人で10万円ずつ出資した。
 - ・ ワインの販路開拓は、青研メンバーが本業の営業時に、ついでにワインも勧める形で行ってきた。
 - ・ 宅配バイクが必要となり、中小企業団体中央会の紹介により経済産業省の補助事業を活用して購入することができた。

- 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫
 - ・ 青研の販売員（正社員、パート職員各1名）の雇用を創出している。
 - ・ 出荷者は、自分の通帳ができる喜び、地域の高齢者の役に立ちたいという使命感など、やりがいを感じながら出荷を続けている。商店主もお客様へ感謝や使命感から活動を続けており、両者とも生活の糧を得る本業あるいは収入源（年金等）として利益追求ではなく、無理のない範囲で取り組むスタンスが成立している。
 - ・ 地域名を冠した「荒尾葡萄酒」を製造し、贈答品としての需要を開拓している。地域に愛着を持てる商品として活用されている。
 - ・ 青空市は徒歩圏マーケットというコンセプトが示すように、買い物に不自由を抱えていた高齢者支援が主目的だが、買い物の楽しさを味わうだけでなく、店舗にきて、従業員やお客様同士で会話を楽しむことが青研の最も重要な機能となっている。レジ前にはテーブルにてお茶を楽しむカフェスペースを整え、気さくな従業員や商店主たちの声かけを通じて、居心地の良さを生み出し、地元高齢者の交流の場の創出につながっている。

- その他（取組の工夫、施策への示唆等）
 - ・ ランニングコストに補助制度を投入してしまうと、補助がなくなると事業が続かない。ワインの地産地消に対するニーズも高いが、リスクを抱えずに持続的に取り組むことができるしくみを作ることが最も重要と認識されている。
 - ・ ワイナリーでは、商店主が本業の自社商品とは異なるワインをどのように販路開拓していくかが、直売所では出荷者の高齢化対策が今後の課題となっている。

- 02 農村交流施設「森の巣箱」 [高知県津野町]

■ 解決を目指した地域課題

住民主体による集落機能の再生

- ・ 高知県津野町床鍋集落は、高知県の中西部に位置し、総面積の約9割を森林が占める典型的な中山間地域である。中でも床鍋集落は、津野町の中心部や周辺地域からもかけ離れた急峻な山で遮られた小さな集落である。かつては林業と炭焼きで栄えた集落であったが、林業の衰退や少子高齢化、コミュニティの拠点であった床鍋小学校の廃校に加え、近隣都市からのアクセス性の悪さから充実した行政サービスが得られにくいなど、集落機能の維持が危惧されていた。

■ 取組の概要・経緯

有志による活動の立ち上げ

- ・ 集落機能を維持し集落を存続させるために、有志15名が集まって行政にアドバイスや支援を依頼した。これに対し行政は、住民主体の活動に支援することを承諾し、平成7年に「床鍋地区開発検討会」が発足した。

住民と行政が連携した取組の展開

- ・ 当初は大型イベントの開催など実現するにはハードルの高い案が話し合われたが、まずは住民全員で取り組めることからはじめようということで、管理が放棄され集落を暗いイメージにしていた森林を「支障林」の解消から着手した。所有者との交渉から伐採までを全て住民で実施し、明るくなった集落をみて「自分でもできる」という自信が住民に芽生えた。こうした住民の動きに呼応して行政も動き、近隣都市から30分以上ものを8分程度に短縮できる道路整備事業（ふるさと林道緊急整備事業）が平成10年度より導入された。

集落の将来像の検討

- ・ 住民に自信が芽生え、次の課題は集落の将来像を描くことであった。平成12年度には「集落再生パイロット事業」を導入し、ワークショップを通じて集落の将来について意見を出し基本計画を策定するために「床鍋とことん会」を発足した。その中で、集落再生の中核施設として小学校の活用は欠かせないとなり、平成13年度に「市町村活性化総合事業」を導入し、廃校舎の活用方策が検討されるようになった。これらの検討を通じ、集落の将来像を構成する各種機能等（コンビニ、宅配サービス、食堂・居酒屋、宿泊施設等）が抽出された。

農村交流施設「森の巣箱」の整備

- ・ 集落の将来像＝住民の想いを形にするために、平成14年度より廃校舎を活用した集落交流施設「森の巣箱」の整備が開始され、翌年4月にオープンとなった。当初の運転資金は、全世帯から10万円、計400万円を出資してもらい、商品の仕入、消耗品の購入や備品の準備等を行った。

- ・ 「森の巣箱」は集落コミュニティの拠点としての位置づけであったが、話題性や道路整備によるアクセス性の向上も重なり、地域外から多くの人を訪れるようになり集落は活気に満ちてきた。
- 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）
 - ・ 当初より住民と行政との連携が基本であり、行政はあくまでサポート役に徹したかたちで様々な活動に取り組んでいる。
 - ・ 森の巣箱の運営委員会も地区会で選任された住民が役員となり、「森の巣箱」自体も集落住民全員が出資し全員がオーナーとなり施設運営がなされている。
- 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫
 - ・ 森の巣箱運営委員会には、住民の役員のほか、活動内容に応じて営業部長、業務部長、居酒屋部長、環境部長、温泉部長など、集落住民に役割と仕事を与えることによって、自らの責任感を醸成する工夫を行っている。
 - ・ 特に住民自ら企画し設置した各種施設は、「小さな集落でもコンビニや居酒屋、宿泊施設がある」と住民の自慢、自分たちが暮らす集落の誇りとなっている。
- その他（今後の方向性・課題など）
 - ・ 住民主体の「森の巣箱」を拠点とした取組は、地域内外から年間3,000名近くを集客するなど、集落の活性化に大きく寄与した。
 - ・ 一方、集落の高齢化は確実に進んでおり、改めて住民の課題や問題点の洗い出しの必要性を認識し、住民（集落福祉委員）、社会福祉法人、県職員、民生委員のほか法政大学の協力も得て、全戸を対象とした訪問調査を実施した。
 - ・ その結果、自立した生活を送りたいと思う一方、何かあったときの不安を抱いていることが明らかとなり、全世帯が「安心・安全」して暮らせる仕組みや体制づくり等を検討し「床鍋地区アクションプラン」を策定した。
 - ・ その中心的活動として「お守りカード」がある。このカードには健康に係わる個人情報のほか、緊急時に助けてくれる人、自分が助ける人の氏名や連絡先も期されており、集落の全世帯に配布され、「森の巣箱」に情報集約されてマップとして張り出されている。
 - ・ また、高齢者が元気に働き続けられる場として、集落の集会場を農協と連携してシシトウの選荷場（床鍋式デイスサービス）として活用するなど、住民が相互に関与しながら安心して暮らせる「集落福祉」の実現に、集落の目指すべき方向性をシフトしている。

- 03 大館山田集落会 [秋田県大館市]

■ 解決を目指した地域課題

集落住民の誇りの回復

- ・ 秋田県大館市北西部に位置する山田地区は人口 700 人ほどの農村集落であり、古くから稲作、それに付随するわら細工を主な産業として成り立ってきた。
- ・ かつて、現在の自治会副会長の赤坂氏の親世代が自治会を主導していたときは、自治会が主体となって企画した「スキーカーニバル」が講評を博していたが、それが途絶えたところから集落と外部との交流は乏しくなり、集落の活気や、住民の誇りは失われていった。
- ・ こうした状況を変えようと、現在、赤坂副会長を中心として、集落の産品を地域外に対してアピールし、住民が誇りを取り戻すための様々な取組が行われている。

■ 取組の概要・経緯

- ・ 集落内で、優れた知識と技能を持つ者を「達人」として認定し、そうした達人の手による商品を通信販売「達人市場」で販売している。反響が大きく、生産が間に合わない商品も生まれている。達人市場に出品するための営業条件としては、「技能を最大限生かして一生懸命生きていること」「山田集落会に愛着があり自信と誇りを持って他地域の人々と交流すること」などの文言が盛り込まれている。こうした活動の背後には、70～80 代の高齢者の培った知恵に対する尊敬の念がある。
- ・ 生産者が自ら作った農産品や加工品を、自ら値付けし、直接消費者と交流できる場として、年に 1 度「山田“菜”発見市」を開催している。この市にはおよそ半数ほどの生産者が軽トラックで乗り付け、消費者との交流を楽しんでいる。市の名前には「再発見」との意味も込められており、もともと地域に存在した豊富な資源を見つめなおすという意味が込められている。
- ・ ナラ原木のほだ木を用いた天然物に近いマイタケの栽培にも取組んでおり、専門家の監修のもと、住民に対し栽培方法の説明会を行ったところ、住民が非常に熱心に聴講するなど、地域に一体感ができ、住民は挑戦する意欲を取り戻すようになった。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ “菜” 発見市の開催や、通信販売など、外部の目線を集落内部に取り入れることによって、地域の活性化、住民活動の張りあい生まれている。
- ・ 自治会副会長の赤坂氏は、元生活協同組合の職員である。直接的にそうした組織と連携しているわけではないが、そこで得たビジネス面のスキルを活かした自治会運営を行っている。地域をまとめていくに当たっては、必要とタイミングに応じて「自治会副会長としての顔」、「元生協職員としての顔」など複数の顔を使い分けていくことがポイントである。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ 山田集落会では、どのような身体状況にある高齢者に対しても、少しの時間でも外に顔を出し、住民同士の交流に参加するよう呼び掛けている。たとえば農作業中、その農作業には参加でない者であっても、その場において会話に参加するなどの役割を積極的に担ってもらっている。その際は役割を「押しつける」のではなく、「力を貸してもらおう」といった態度が重要である。これにより、やらされるのではなく、やりがいを持って取り組んでもらうことが可能になる。住民は、「助けてほしい」と頼られることを心待ちにしており、役割を与えられると非常に元気にその役割に取り組んでくれる。
- ・ 役割を与える際は、あえて可能な限りボランティアではなく、有償で対価を得られるようにしている。その方が、役割を与えられた者に張りあいが出るためである。
- ・ 米づくり、きりたんぼ作り、山菜取り、ワラ細工など、その地域で当然のように営まれていた活動に対して、あえてそうした活動が得意な人を「達人」として認定し、外部に対して発信する。地域が変わると、外部からの評価が得られるようになる。外部からの評価が得られると、やる気を持つ人も増えてくる。こうしたサイクルにより、住民の自信と誇りが育まれている。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

- ・ 大館市では、平成 20 年 4 月に統合で空き校舎となった山田小学校を活用して、生ハム製造工場の誘致を行った。山田集落会がこの計画に参加していたというわけではないため、もし利活用方針についての検討の場があれば、住民の協議により使い道を検討したであろう。
- ・ 行政からは、他地域の取り組み事例などの情報を頻繁に得ている。こうした情報を与えてくれる存在として行政を活用している。

農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組

- 01 特定非営利活動法人 オーガニック・ライフ・コラボレーション [兵庫県神戸市北区・大沢町]

■ 解決を目指した地域課題

生きづらさを抱える人々のケア

- ・ NPO 法人オーガニック・ライフ・コラボレーション（以下、OLC）は、心にストレスを抱え、漠然とした不安や不満を持つ人や人生に戸惑いや生き辛さを感じている人、また心理疾病による人々を対象に、農作業体験等を通じて心の安らぎを得、【自分らしい生き方】を取り戻す取り組み、アグリセラピー®を提供している。代表である福本裕子氏は栄養士及び臨床心理士の資格を持つ。

■ 取組の概要・経緯

- ・ OLC が主催するアグリセラピー®の本講座では、自分と対峙するためのワークを自然の移ろいに準じて取り組み、農薬や肥料・堆肥を使用しない自然栽培による農作業体験、外部講師を招いた特別講座を一年間で実施する。収穫した作物は受講生が持ち帰り、残りはレストランやオーガニック系の流通に出荷している。
- ・ アグリセラピー 受講生のメンタルチェックより、農作業による心の安定がデータで如実に実証されたことから、精神障害者の就労支援事業にも現在準備段階である。又、団体に農家資格を取得し、新規就農者の就農に関する相談窓口、研修生受入を行っている。
- ・ OLC の活動地域である神戸市北区大沢町（おおぞうちょう）は、人口約 1,000 人・407 世帯（平成 26 年 6 月現在）神戸市街から車で約 40 分の六甲山の裏手に位置し、酒米、神戸ワインのブドウ栽培他、農業が盛んな地域である。
- ・ 大沢町の問題点も各農村の抱えるものと同様であるが、自治会長のリーダーシップのもと里づくり活動が活発であり、近年では新規就農希望者も増加傾向にある。
- ・ OLC の事業のもう一つの柱として、株式会社 IHI の相生工場をはじめとして企業の福利厚生、CSR としての社員受入について連携を模索している。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ 法人設立当初、認定 NPO 法人ネットワーク太子の風から、兵庫県揖保郡太子町の遊休地を一時的に借り入れた。その後、紹介により大沢町の農地を借り受け、2010 年より大沢町での活動を開始した。大沢町では自治会等の効力を得て借りた古民家を拠点としている。こうした地域との連携に関しては、上大沢町自治会会長や神戸市農業委員会会長代理を務める榎本茂木氏の協力が大きく、地域の活動に根付くきっかけを得た。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ OLC のメンバーやアグリセラピー 受講生は地域社会に受け入れられており、地域の

行事にも積極的に参加し、今や地域の活性化にとって欠かせない存在となっている。

- ・ 取組にあたっては地域や営農部会等と連携しており、高齢化した個人農家などへの草刈りや田植え、神戸ワイン用のブドウ摘み他などの農作業支援を通じて、スタッフや受講生と地域住民が交流する機会を提供している。営農部会からは農業に関わる助言を受けするなど、地域住民と地域外の住民が相互に役割を持ち、助け合う関係を築いている。
- ・ OLC の諸講座やイベントの参加者は、講座のリピーターや、会員、スタッフ、ボランティアスタッフになる確率が非常に高く、それが大沢町への継続的な関わりを生み出している。
- ・ 2013年のアグリセラピー®の受講生の1人は、現在 OLC のスタッフとして参画し、新規就農者として大沢町への定住希望を提出している。その他にも8人、スタッフの中に定住希望者がいる。このように、共生の場づくりが、地域への定住や、そこでの仕事づくりに繋がる事例が生まれてきている。
- ・ 上記の活動のインフラとして、地域内に宿泊可能な拠点を設置・解放することで、地域外から訪れる人々の居場所や作業中の休憩所を提供し、地域に根付いた活動ができる。
- ・ 信州の飯島町で講座を実施、他の地域で同様の取り組みを始めたいという問い合わせが増え、アグリセラピー®トレーナーの育成を開始する。
- ・ OLC が新規就農者と認定されたため、研修先として新規農業研修生の受け入れが可能である。また「リトリートの間」を提供するだけでなく、自然栽培をはじめたい！ボランティアでもやってみたい！という人々の相談窓口となり、新規就農者及び地域への定住希望者増加に繋がる支援を行っている。
- ・ 地域のイベント、援農情報は、スタッフ、アグリセラピー®の受講者や、OB・OG が参加するメーリングリストを通じて即時共有されており、地域住民との交流を積極的に行っている。地域側も好意的に受け入れており、地域の活性化に繋がっている。
- ・

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

- ・ 福本氏の講演を聞いた株式会社 IHI・相生事業所の産業医から、メンタルヘルスに課題を抱える同社社員を紹介され、OLC にて受け入れ、劇的な改善がみられた経緯から高い評価を得、より充実したプログラムにするため協力を得ている。企業向けのアグリセラピー として、社員のための市民農園の取り組みとして「レストフィールドプログラム」と名付けている。OLC 側からも様々な企業に提案し、共感を得ているものの、本社の許可の必要性や、費用面、保険等の問題が課題となり、実現には至っていない。
- ・ 神戸・芦屋市内の有名レストランなどに、余剰生産物を卸しており、その野菜などの評価が営業活動に活き、需要 > 供給という状況で供給を追いつかせることが急務である。一方、著名な方々が講師として参画していただいていることが、アグリセラピー 講座や OLC の信頼を築く一助となっている。

- 02 特定非営利活動法人 えがおつなげて [山梨県北杜市]

■ 解決を目指した地域課題

地域資源を活用した農村地域と都市の交流の創出

- ・ 特定非営利活動法人えがおつなげて（以下、えがおつなげて）は、「地域共生型の市民ネットワーク社会を作る」ことを目的とし、耕作放棄地の活用や、農地を活用した都市と地域の交流や、農山地域と企業を繋げる活動、市の指定管理施設の運営、木質バイオマス・水力等のエネルギー関連事業、人材育成事業、地域づくり事業、各種ツアー運営事業等、多角的な事業展開を行う。

■ 取組の概要・経緯

- ・ 代表理事の曾根原久司氏は金融機関等企業経営の経営コンサルタントを経て、東京から山梨県北杜市に移住した。移住後、農村と都市の連携を視野に入れた農業に取り組み、農作物や間伐材を使用した商品の販売を行い、資金を取り組みの中で耕作放棄地が非常に多かった増富地区に着目し、耕作放棄地の開墾や関連事業を開始した。
- ・ 耕作放棄率が非常に高い山梨県の耕作放棄地を活用し、主に都市から訪れる農業ボランティアを中心とした人員を活用して農産物の栽培を行う「えがおファーム」や、都市部の企業が、社員のための研修や社員間のコミュニケーション活動の一環として耕作放棄地において開墾から栽培・収穫までの農作業体験や、食品加工材料の生産を行うための農地を提供する「企業ファーム」事業に取り組んでいる。
- ・ 「えがおファーム」で栽培した農産物は、インターネット上で販売を行う。
- ・ 「企業ファーム」事業においては、都市部の企業がえがおつなげてより紹介される山梨県内の農地を自社ファームとして保有し、各企業の目的に応じた活用を行っている。各企業からの参加者は、気分転換、達成感の獲得、イメージーションの開発等を目的に参加しており、都市で働く人々同士の交流や農村との交流が実現している。これらの事業やその他人材育成事業等は、山梨県北杜市のみにとどまらずビジネスモデルとして普及し、その取り組みは全国各地に広がっている。
- ・ 代表の曾根原氏が移住した山梨県北杜市の集落では、移住者の増加及び移住世帯の出産により人口が2倍以上に増加した。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ えがおつなげての農地は、構造改革特区認定を受けた増富地区のある須玉町からえがおつなげてに貸し付けされている。同認定により「国立・国定公園における自然を活用した催し」を行うことが認められており、地区の50%以上が国立公園という立地にある地域内の自然資源を使用した地域活性化の取り組みが円滑に行える。
- ・ 農地の定期的な管理は、地域住民とえがおつなげてのスタッフが行っており、「企業ファーム」においても企業と地域住民との協働プロジェクト等が実施されている。また、

都市部の企業によって「企業ファーム」で栽培された原料を山梨県内の食品加工業にて加工し、都市部で販売する等、「もの」を通じた農村・都市部の連携にも取り組む。移住や新規就農を考える都市部の住民が参加する農村移住体験モニターツアーでは、都市部から移住して就農している住民等との共同作業や交流を行っている。会員や連携組織・団体の約7割は首都圏の住民・企業である。

- ・ 多角的な事業には、様々な企業や研究機関、団体等が連携している。山梨県北杜市の自然資源を活用するにあたって、各企業・団体の持つ専門性や強みを活かして、耕作放棄地における農地開拓や、自然資源を活用した人材育成・教育事業等に幅広く取り組む。例えば、「企業ファーム」では、食品加工業だけでなく、広告業・IT業、人気漫画や都市部の小学生等が耕作放棄地での農産物の栽培を通じて、新たな商品の開発に取り組んでいる。また、都市部で行われる社会人向け教育セミナーにおけるプログラムの提供など、農業を行う場だけでなく、サービスの提供という面からも連携を行う。
- ・ えがおつなげてではボランティアの手によって改装した古民家を活用しており、都市部から訪れる人々と地域をつなげる拠点となっている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ ボランティアや参加企業の社員が常駐することのできない農地において、地域住民が定期的な管理を行っている。また、都市部の住民を対象とした各種ツアーにおいて、地域住民と都市部の住民が交流し、共同でワークショップなどを行う機会をもつことで、自身の持つ農業技術の指導や受け入れのためのサービスの提供者といった役割が生まれ、地域住民の知識・経験を活かすことのできる場を提供している。
- ・ ボランティア活動や移住体験ツアーを通じて、地域で農業体験を行った都市の住民が地域に移住するケースもある。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

- ・ 地域における農業の担い手育成を重視しており、農村と都市の交流を目的としたビジネスの担い手を育成するために、都市住民むけの、実践と座学を組み合わせた中長期的なインターン受け入れや、農村における地域資源を活用するための企画づくり・実際の運用を研修生が体験する事業などがある。農業技術のみだけでなく、農村ビジネス、ソーシャルビジネスについて、実践者・民間企業・自治体等の各育成対象に合わせた多様な担い手育成事業を実施している。

食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出

- 01 株式会社小川の庄 [長野県小川村]

■ 解決を目指した地域課題

産業創出による地域再生

- ・ 小川村は長野市と白馬村を結ぶオリンピック道路の中間点に位置する。基幹産業である農業は、特徴的な生産物はなく生産規模も小さいことに加え、高齢化や過疎化も相まって、従来より衰退傾向にあった。こうした中、村そのものの存続が危惧されており、同社の先代社長（権田市郎氏）を中心に、将来に繋がるような産業が模索されていた。

■ 取組の概要・経緯

長年に渡る議論と強力なリーダーシップ

- ・ 同社の先代社長は、高齢化・過疎化が進む小川村を存続させるために、村で生活する高齢者を助けたい、自分の親を助けたいとの強い思いから、郵便局や農協等に勤めていた7人の仲間と村の将来を展望できるような産業づくりについて定期的に話し合っていた。約20年後、村の農業の付加価値を高めることができ、高齢者も係わることができる産業として、郷土料理である「おやき」の製造・販売を地域のビジネスとして立ち上げるようになった。
- ・ なお、「おやき」は村の高齢者が普段の生活の中で作っている郷土料理であり、作るために新たに身に付ける技術等も不要であることから着目された。こうした取組は、初めての試みであったので、事業の立ち上げから軌道に乗るまでは、先代社長の強力なリーダーシップが不可欠であった。

マスコミの有効活用

- ・ 「小川の庄」は、農協から漬物事業を受け継ぐかたちで設立されたことから、当初の中心は漬物の製造・販売であり、「おやき」事業がはじまったのは設立から半年後であった。「おやき」事業は2年間赤字であったが、漬物事業が好調で全体としては1年目から黒字経営であった。
- ・ 当初、「おやき」は認知度が低いことから販売量が伸びず、当時は冷凍設備もなかったため雪の中に埋めて保存していた。そこで、この天然保存していることをPRしながら、様々なイベント等に参加し県内から認知度を高めていった。具体的には、長野県庁に行政職員や高齢者とともに訪問し、全フロアは「おやき」を無料配布した。これが新聞やテレビなど各種メディアで取り上げられ、県内で「おやき」の認知度は一気に高まった。
- ・ また、1989年にロサンゼルスで開催されたJapan Expoへの参加はマスコミ等で取り上げられ、「おやき」の認知度は全国的に広がっていった。このようなマスコミの有効活用により、小川村の、「おやき」の売上は一気に増えていった。

海外進出の苦労

- ・ 国内事業は順調に進んでいるが、海外事業では苦戦をした。現在は、アメリカの日系ス

ーパーでの販売、シンガポール、バンコク、タイ等での信州フェア等への出展を行っているが、オーストラリアでの直営店は失敗して撤退した。現地での原料及びスタッフの調達が困難であったことが主な原因であった。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ 同社は「第三セクター方式」を強調しているが、村民である従業員が株主であり、行政からの出資は受けていない。行政は、当時砂利道であった「おやき村」に繋がる道を舗装してくれるなど、同社の活動に側面的な支援を行っている。
- ・ 同社は自社のみが潤うことを望んでいないことから、行政とは常に情報交換等を行っており、地域に波及する成果を生み出すことに努めている。
- ・ 現在の従業員は約 70 名。当初は従業員の殆どが村民であったが、同社の事業に興味を示す人が増えたり、事業規模の拡大に伴い社内に必要なスキル等が多様化するなどし、現在では村外の従業員が半数を占めている。60 歳以上の高齢者は約半数を占め、若い世代はパソコンを使用する事務処理や工房での力仕事等を担っている。なお、先代社長と村の存続について話し合っていた村民の中には、今でも小川の庄の従業員として勤務している方もいる。
- ・ 高齢者の教育には非情に時間がかかる。なるべく高齢者にとって負担が少なく、かつ間違えないようにひとつひとつ丁寧に教えている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ 従業員の高齢者は、午前 8 時から午後 5 時まで週 5 ~ 6 日間勤務している。1 時間の昼休憩のほか 30 分程度の昼寝時間も確保している。
- ・ 従業員である高齢者には、一日 500 個 / 人のおやき製造がノルマとして課せられている。
- ・ 村内には、山菜の加工、具材の加工・調理、漬物製造、おやきの丸め、商品の発送など各作業に対応した工房があり、高齢者は希望や得意・不得意に応じて働く場所を決めている。ただし、観光客等で混雑するときは、工房だけでなく店舗の手伝いしてもらうし残業をしてもらうこともある。
- ・ 同社では地域が一体となって取り組むことを重視していることから、「おやき」の材料は小川村及び近隣地域が調達している。地域の高齢者に自信を持って作れる農産物を栽培してもらい、契約してほぼ全量を買収しており、高齢者の生き甲斐に作りにも寄与している。なお、地域の高齢者からのみの調達で不足する原料は、地元の農協や卸売市場等からも調達している。

■ その他（今後の方向性・課題など）

- ・ 販路の多様化、更なる販路拡大が課題となっている。

- 02 モルツウェル株式会社 [島根県松江市]

■ 解決を目指した地域課題

衰退する地域コミュニティを「食」の提供を通じて維持・再生

- ・ 同社が立地する島根県の高齢化率は 30%を超えており、全国でも上位に位置する。
- ・ 弁当宅配事業を通じ、高齢者の食を含む日常生活や無縁社会等への危機感に加え、それに伴う地域（故郷）への思いの高まりから、高齢者施設向け調理済み食材の製造・販売（全国 540 施設、年間 250 万食）高齢者福祉施設の厨房運営委託（関西・中国エリア、20 施設程度）安否確認付き在宅高齢者弁当配食サービス（松江市）等のシニアフードビジネスの本格的な事業展開を開始した。
- ・ 最近では、在宅高齢者弁当配食サービスの物流網など、同社が保有する既存のリソースを活かしつつ、自治体、NPO 法人や他社など地域の組織と連携し共同受注・宅配による買い物弱者支援事業を開始するなど、地域課題の解決に向け「食」を通じたソーシャルビジネスに取り組んでいる。

■ 取組の概要・経緯

弁当宅配事業から派生したシニアフードビジネス

- ・ 平成 8 年に「ほっかほっか亭」のフランチャイジーとして創業した同社は、独自の宅配システムにより全国で初めて弁当宅配サービスを導入し、2 年目にして売上高日本一（当時 3,400 店舗）となった。
- ・ この弁当宅配事業を通じ、玄関口を制する者は小売を制すること、時代は確実に個食とシニアに傾くことを確信し、平成 16 年より本格的なシニアフードビジネスに参入した。
独自の技術・システム開発による市場の掘り起こし
- ・ 在宅高齢者弁当配食サービス事業を拡大するために課題となったのが、弁当の消費期限が短いことであった。当時の自社物流で消費期限 1 日の弁当を配食できる商圏は、半径 15km 圏内に限定されていた。そこで独自のクックチル調理法を開発し、低温輸送することで賞味期限を 4 日に延ばすことを可能にした。昨年、さらに安全性を高めた独自の真空調理法を開発し、賞味期限を 30 日に延ばし、社食向け置き惣菜、訪問介護業者向け惣菜、スーパー向け惣菜など多様なニーズに対応を可能にした。
- ・ この技術・システム開発により商圏は飛躍的に拡大し、先に述べたとおり、現在では全国 38 都道府県、540 施設に年間 250 万食を供給できるようになった。
共同受注・共同宅配による買い物弱者支援事業「ごようきき三河屋」
- ・ 在宅高齢者配食サービス事業を通じ、孤立を深める独居高齢者や買い物弱者の増加、それに伴う地域コミュニティの崩壊への危機感から、平成 23 年度に松江市や NPO 等の地域組織と連携し協議会を設立、共同受注・共同宅配による買い物弱者支援事業「ごようきき三河屋プロジェクト」を開始した。
- ・ このプロジェクトは、準備期間を経て平成 24 年 5 月より実質的な営業を開始した。当

初は事業エリアを絞って失敗もしたが、現在では松江市全域が対象エリアとなり、登録顧客数は 680 世帯、売上高 80~290 万円 / 月程度まで成長した。配送用の車両は 8 台保有しており、パート・アルバイトを含め 15 名が当該プロジェクトに従事している。

- ・ 既存の在宅高齢者配食サービスの物流網（玄関口、靴を脱いだ先にある毛細血管物流：玄関口での収受では収まらない高齢者宅への宅配は、靴を脱いで台所の冷蔵庫、リビング、寝室枕元までお届けする機能を有する）やコールセンターを活用し、ローコストでの運営を実現していることや、受注商品を市内の小売店舗から集荷して宅配（最短 2 時間で宅配可能）できることが、当該プロジェクトの基本的な特徴である。
- ・ 加えて、安否確認、配食サービスの際の 3 分 100 円お手伝いサービス（15 分以内）、訪問栄養指導（モルツ元気倶楽部）、クリーニング、訪問理髪や訪問エステなどの取り次ぎ、パンや牛乳の配達など「ついで」のサービスを付与している点も大きな特徴と言える。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ 「ごようきき三河屋プロジェクト」では、地元の自治体や NPO、民間企業により協議会を組成するとともに、30 社以上の地元企業と提携して地域課題解決型プロジェクト雲州志士会を展開している。
- ・ 同プロジェクトでは現在、地域企業と連携して実施する共同物流化を目指し、関西圏・中部圏・関東圏への 3 PL 物流事業の立ち上げ、これに連結する地域内企業や個人からの集配業務や、大手物流事業者と連携したラストワンマイル物流を請け負っている。
- ・ 松江市縁辺部の独居高齢者を中心に「買い物に行きたいけど交通手段がなくて諦めている」と言う切実なお出かけニーズに対し、既存の配達網やネットワーク連携帯を使いコストをかけない移動スキームの構築を目指している。
- ・ 島根大学医学部及び松江市と連携し、予防環境医学分野で産学官共同研究も進めている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ 同社では、地域活性化のプレイヤーを発掘・育成するために、「島根発！学生起業家プロジェクト」、「島根はなまる咲かせ隊（タイ農村部からの留学生の受入れ支援）」を手がけている。
- ・ 地域を元気にすることに意欲的な中小企業を連携させ、地域における産業興し、次世代物流システムの構築、のびやかな営業マンの育成を目的とし、全国から外貨を獲得する島根の中小企業集団「雲州志士会」を設立し、共同物流事業にも取り組んでいる。
- ・ 独自の多品種小ロット生産を可能にした真空調理製造法をダウンサイズし、自前で生産した農産物を加工販売する介護施設向け食材製造や、デリバリー技術含む出口戦略のコンサルティングを行い 6 次産業化に挑戦する若い起業家や農家を支援する「真空調理プロジェクト」に取り組んでいる。

- ・ その他、社員の起業支援も行っており、ほっかほっか亭のフランチャイズやシニアフード販売代理店、飲食店、IT システム開発会社、など直近 3 年で 7 名の社員が独立起業を果たし、当社とアライアンスを組み雇用の拡大など地域貢献を進めている。

- その他（今後の方向性・課題など）
 - ・ 今後の取り組みとして、過疎エリアでの中継拠点を置き配送委託スキーム開発、働く女性を対象とした事業所向け買い物支援や移動メンタルヘルスサロン（福利厚生事業）への参入、煩雑になりがちな高齢者対象の宅配サービスの生産性を高めるため、在宅支援事業者の業務リスク（個人情報漏洩等）を回避するためのウェアラブル端末含む IT の開発。牛乳宅配業者、クリーニング業者など地域の自社便を保有する他企業との連携による配送機能の強化、旅客事業との連携による買い物等の移動サービスのビジネス化、社会課題への認知の深度化や地域連携を促す宅配員の教育（人への投資）等が検討されている。
 - ・ また、見守りサービスの収益化（笑顔、会話を有償で配信するサービス）、電気・ガス・水道等の定期検針やメンテナンスの業務委託など、「ついで」サービスの強化も検討されている。
 - ・ 他地域より 10 年早く進んだ高齢化によって蓄積された島根の地域資源を、暗黙知から形式知に転換し、これから本格的に高齢化が進む他県エリア、海外への技術移転を行うことで誰もが持つ「ふるさと」保全に貢献する。

- 03 合同会社 農場たつかーむ [北海道伊達市・壮瞥町]

■ 解決を目指した地域課題

障がい者の雇用の場の確保

- ・ 合同会社 農場たつかーむ（以下、たつかーむ）が位置する壮瞥町に隣接する伊達市では、昭和 43 年に道立の知的障がい者総合援護施設「太陽の園」が開設された。最も多い時は 400 名以上の定員を抱える大きなコロニーであったが、入所者の希望に応える形で積極的に地域生活への移行を推進し、これまでに 572 名を伊達市内に送りだしてきた。こうした経緯から、伊達市では障がい者が多く地域で暮らしており、関連施設も多く立地している。
- ・ 伊達市、壮瞥町では、伊達市障がい者総合相談支援センター「相談室あい」や、胆振日高障がい者就業・生活支援センター「すて〜じ」、胆振圏域障がい者総合相談支援センター「るびなす」などの支援機関が、障がい者の雇用の場の開拓、あっせんに取り組んでいる。

■ 取組の概要・経緯

- ・ たつかーむでは、農業による障がい者雇用を通じ、社会の中で不利な立場にある人たちが、地域の中で経済的、社会的に自立、共生した生活を実現することを目指している。
- ・ 有機農産物や自然養鶏卵の生産、また鶏糞肥料を使った循環複合農業の実践により、安心で安全な生産物の提供による地域への貢献に取り組んでいる。
- ・ 開設当初は共同生活を実践しており、その後社員寮や、NPO 法人格を取得してグループホームを開設するなど、地域での共生による生活の場の提供も行っている。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ 知り合いの養護学校教諭より卒業生の推薦を受け、7 名の障がい者を一般雇用する形で事業をスタートした。その後、障害者自立支援法成立後、伊達市に相談支援機関ができてから、一般就労に馴染めない者の受入相談より伊達市との連携がはじまった。
- ・ 地域にスムーズに溶け込めるよう、発足当初に後援会を立ち上げた。
- ・ 障がい者の雇用に取り組もうとした農業者が、たつかーむに相談に来るなど、障がい者就農を地域に根付かせるための先駆けとして役割を担っている。現在は関係者で立ち上げている障がい者地域自立支援協議会の中に就労支援部会を立ち上げ、情報交換を行っている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ 一般就労が難しい障がい者に対して、就労移行支援、就労継続支援 A 型事業を活用することで雇用の場を創出している。雇用者は、障害基礎年金と賃金を合わせて、同年代と同等の生活賃金を得ることができる。
- ・ 冬場の半年は露地栽培ができない北海道での農業では、冬場の仕事をいかに作るかが通年雇用のために重要である。たつか一むでは、養鶏を行っていることから、1年を通して仕事を作ることができる。また、同じく障がい者雇用に取り組む「さらら壮警」では、冬場の仕事づくりのために植物工場を開設した。
- ・ 農業と障がい者雇用は相性が良い。農業には多様な仕事があるため、その人にあった仕事を見つけることができる。また、毎日同じ作業がある点も向いている。さらには、農業が精神的な安定にも寄与するといった研究成果も出始めているようである。
- ・ 発達障害や引きこもり、刑務所の出所者などの中には、相談を受けた時点では障害認定を受けていなくても、診断を受けると認定を受けられる場合もある。このように診断を経て、障害者雇用のスキームでの雇用を可能にする場合もある。
- ・ 障がい者雇用、特に、家族からも孤立した人にとっては、働く場と同時に、生活の場をつくる必要があることから、グループホームの充実を図っている。
- ・ 障害者総合支援法における平成 26 年 4 月施行分の改正により、「サテライト型住居」の創設が可能になる。これは共同生活を営みながらも、1人で暮らしたいというニーズに応え、また、1人暮らしをしていても生活面での支援が必要な人を支えることができることから、今後この制度を積極的に利用していきたいと考えている。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

- ・ 農業施設整備のための補助金について、それを障がい者の働く場として活用する場合には、補助額を積み増してはどうか。
- ・ 障害福祉サービスとして就労支援を行う事業所として報酬を得るためには、一定数以上の受入が必要であるため、小規模事業者には難しい。欧米のダイレクト・ペイメント¹³の考え方をもとに、個人単位に報酬を付与する考え方を参考にしてはどうか。

¹³ ダイレクト・ペイメントとは、「ケア/支援サービス費用の現金の直接給付制度」であり、「地方自治体のアセスメントを経て、ダイレクト・ペイメントが必要と認められた場合には、サービス受給者の銀行口座に予算が振り込まれる。利用者は予算をもとにケア/支援サービスを自ら選択、契約し、その費用を提供者に直接支払う仕組み」である。（「英国の障害者自立支援における「パーソナライゼーション」の可能性と課題」『障害学会第7回大会』国立社会保障・人口問題研究所 白瀬由美香）

- 04 藤里町社会福祉協議会 [秋田県藤里町]

■ 解決を目指した地域課題

地域の引きこもり者の支援

- ・ 藤里町は秋田県の最北端に位置し、青森県との県境にある白神山地に囲まれ、町の総面積の約 9 割を森林が占める。また、人口約 3,600 人で、町の高齢化率は 39.98%（平成 24 年度）と、秋田県内でも非常に高い高齢化率となっている。親の介護などの理由で休職・退職し藤里町に戻ってきた人等、履歴書に空白期間が出来てしまうと、就職・再就職が非常に困難になり、就職だけでなく外出も気後れしてしまう「引きこもり」者が増加したが、55 歳未満の引きこもり者は明確な制度内で分類できず、公的な自立・就労支援を行うことが困難であった。

■ 取組の概要・経緯

- ・ 藤里町社会福祉協議会（以下、藤里町社協）は、平成 17 年度～19 年度の「地域福祉トータルケア推進事業」のモデル地区社協の指定を受けていた。「福祉でまちづくり」をテーマの一つに掲げ、事業の一環として、介護予防を目的に高齢者の居場所づくりに係る事業を実施していた。その中で、引きこもり者の家族等からのニーズがあり、町内に 100 人近くの引きこもり者がいることも判明し、同事業の若者版として、平成 18 年度から引きこもり者を対象とした居場所づくり事業の検討を開始した。
- ・ 引きこもり者が出かけられる「居場所」を作るための施設（場）づくりを目的としていたが、居場所だけでなく就職への支援を必要としていることに気が付き、居場所づくり事業の計画を抜本から見直し、引きこもり者支援対策事業として開始する。平成 19 年度末から「こみっと」構想を開始し、平成 22 年度に年齢や障害の有無に関わらず地域住民が活用できる福祉の拠点施設である、「こみっと」と「くまげら館」を開設する。「くまげら館」は自炊・生活・職業訓練施設で、「こみっと」は地域住民に開けた会議室や、「こみっと」登録生（以下、登録生）が運営する飲食施設がある。

食事処こみっと

- ・ 「こみっと」内にある飲食店である。町内の飲食店と競合しないメニューで、町の特産品を作りたいという意図があり、手打ちそば、うどん、まいたけキッシュの製造・販売を手掛ける。手打ちそばは不器用であっても手打ちという付加価値があり、まいたけキッシュはお土産品としても開発され、新たな特産品を生み出している。

登録生の関わり方

- ・ 登録生は、レクレーションへの参加、共同事務所内での PC 等の作業、手打ちそばづくり、「こみっと」内の飲食施設での従事、こみっとバンクでの派遣、求職者支援事業を受けることができる。こみっとバンクはシルバー人材の若者版として開始した。人出を必要とする地域事業者からの依頼を適宜受け、地域内で仕事を行う。

職業訓練カリキュラム

- ・ 地域の多様な事業者が講師となり、各事業の実際の作業現場にて職業訓練を行う。後継者不足の課題を抱える事業者も多く、若い人材が集まることで、事業者自身も意欲がわき、将来的な担い手の育成に繋がる可能性が高い。
- 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）
- ・ 町の協力により藤里町社協に隣接する県保有の施設を藤里町が買い取り、藤里町に貸与している。また、まいたけキッシュは、地域内の第三セクターで栽培しているまいたけを使用した特産品を販売するために開発しており、安価で提供してもらっている。
 - ・ シルバーバンクとこみっとバンクの人材が、同じ現場で仕事を行うこともある。シルバー人材が仕事現場に同行するため、一人での行動に気後れするこみっとバンク人材も、外出の抵抗感が和らぐ。
 - ・ 「こみっと」内の共同事務所に登録した団体・事業者は「こみっと」のイベントにも協力する。また、身体障害者協会や知的障害者はそば畑での作業協力を行い、畑作業を手伝う議員もいる。
 - ・ 支援されるもの、支援するものの区別をつけずに、「こみっと」を福祉の拠点施設として位置付け、地域住民が利用できる共同事務所として開放することで、地域住民がひきこもり者と接する場として活用し、地域の理解者・協力者を増やす。
- 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫
- ・ 原則、食事処「こみっと」では、厨房の責任者、ホールスタッフ、調理スタッフなど、日によって異なる役割が与えられる。能力に応じて役職を割り振られるのではなく、役職をローテーションで回すことで、自身の得手・不得手を把握することができる。
 - ・ 「こみっと」に訪れた引きこもり者には役割を与える。レクレーションだけの参加者は再訪しない傾向にあるため、水やり等の手伝いを頼むなど、何かしらの役割を与える。
 - ・ 「こみっと」に引きこもらないための工夫として、登録生の時給は550円を上限としている。それ以上の賃金が必要な場合は、一般的な就職を促す。
 - ・ まいたけキッシュは初年度450万円を売り上げたことで、引きこもり者の活用可能性を感じた住民から「こみっと」に対する評価が向上した。
- その他（今後の方向性・課題など）
- ・ 就職などの理由によって、登録生が少なくなり、こみっとバンクの人員が不足している。
 - ・ 地域内では、引きこもり＝なまけものという認識をもち、個人の問題のため、社会福祉協議会が支援をする必要はない、と考える人も少なくない。

- 05 社会福祉法人一麦会 [和歌山県和歌山市]

■ 解決を目指した地域課題

障がい者の仕事おこし

- ・ 和歌山市は紀伊半島の北西部に位置し、北は大阪府との県境にある和泉山脈に囲まれ、西は海に面している。人口約 36.4 万人で、市の高齢化率は 25.5% (平成 23 年度)となっている。大阪中心部から電車や車で約 1 時間のアクセスである。
- ・ 地方の経済状況は厳しく、福祉的側面から支援する余力を有する経営体力のある企業は少ない。このため、障がい者の就労支援の根本的な解決を図るためには、社会福祉法人自らが新規事業を創出し、雇用機会を生み出していくことが必要であった。

■ 取組の概要・経緯

- ・ 社会福祉法人一麦会(以下、一麦会)は無認可共同作業所を出発点として、障がい児者、不登校児、高齢者の就労支援に取り組む総合リハビリテーション施設である。1977 年に作業所を開設し、障害を抱える人たちが仕事を選べるように、クリーニング工場、農業および農産物加工、カフェ等を展開して多様な職種を創出している。現在運営する事業所数は 21 ヶ所(うち就労継続支援事業所 A 型 4 ヶ所、B 型 7 ヶ所)である。

障がい者施設の強みを活かした農産物加工

- ・ 農業は必要な技術の習得に時間がかかり、通年で安定した作業が困難であることから、まず、地域の豊富な農林水産資源(原材料、加工技術、地域文化・歴史等)を活用して農産物加工品の製造を開始した。農産物の一次加工品は安価な輸入品が多い中で、障がい者施設の強みを活かして、地域産原材料を用いたこだわり商品でも競争力のある価格設定が可能となっており、量販店等の販路を確保することができている。
- ・ 加工技術を蓄積するにつれて、ジュースやゼリー、おかき、粉末製品など農家からの受託加工製造を拡充している。小ロットでの受託(100 個単位から対応)が可能であり、ニーズは広がっている。

農産物および農産加工品の直売所「麦市」の運営

- ・ 次に、障がい者の職種開拓と就労訓練、地域貢献を目的として、障がい者が主体となって運営する直売所「麦市」(就労継続支援 B 型事業所)を運営する。障がい者が接客販売や商品配達その他、清掃、発注・陳列、レジ・精算、売上集計、チラシ作成等を行っている。一麦会で生産した農産物および農産物加工品(おにぎり、惣菜、ゼリー、ジュース等)の他、近隣の小規模高齢農家が生産した農産物の販売も請け負っている。

古民家を活かしたコミュニティカフェの運営

- ・ 2013 年から築 100 年の古民家である山崎邸を活用したカフェ「創 - hajime-café」(紀の川市)を運営する。カフェでは若者イベントや展覧会、各種講座が催され、地域住民の交流の場として活用されている。
- ・ 「ひきこもり者社会参加支援センター事業」の一環として実施されており、ひきこもり

の若者が自分の生き方を模索する中で居場所・活動の場を提供し、自分たちで企画立案してやりがいや楽しみを見つけることを支援する中で、若者達の「カフェを運営したい」という意欲を実現する形で運営につながった。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ 担い手の確保を課題とする地域農家と連携して、障がい者による農作業支援を行っている。特に、精神障害や自閉症の方達には緩やかな農作業が適しているケースも多い。また、知的障がい者とともに耕作放棄地を開墾して大豆を生産し、一麦会の加工施設で用いる原材料として用いている。
- ・ 直売所「麦市」で請け負う地域農家の農産物の仕入れに際しては、障がい者が収穫支援等も行うこともあり、高齢化による担い手不足が深刻化する農家にとっては障がい者が支援者となっている。
- ・ 就労支援担当者A氏は異業種（大手量販店での店長）経験があり、小売店における商品の仕入れや接客、計数管理等の専門的知識・ノウハウを有する。これらのノウハウを福祉施設職員にも営業業務や勉強会などを通じて身につけさせ、農業・福祉・事業経営の全分野に通じ、コーディネートできる人材の育成を図っている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ 農産物加工の商品開発は商品が異なれば必要な作業工程も異なってくる。効率性を追求するのではなく、多様な障がい者の特性やニーズに応じて選択できるように、多種類の商品＝職種を枝分かれ方式で開発し、多様な雇用機会を創出することに注力されている。
- ・ 直売所「麦市」は近隣のスーパー閉鎖に伴い、地域住民の食料購入の場として無くてはならないものとなっている。障がい者施設が買い物弱者支援という地域課題の解決に貢献することで、障がい者が地域に受け入れられ、生活の自立を確立するための一助となることも意識されている。また、直売所では高齢者向け宅配サービスも行っており、独居高齢者等の見守り機能も担っている。

■ その他（今後の方向性・課題など）

- ・ 多くの福祉関連の助成制度の活用や、福祉事業収入による事業運営経費の補填、税制面の優遇などもあり、一般事業者に比べて社会福祉法人には採算面での優位性がある。これらの強みを活かして、社会福祉法人には地域課題を解決する社会的事業体としての役割を担うべきと考えられている。
- ・ 今後、高齢者福祉を推進してきた和歌山高齢者生活協同組合と連携して、特に生活困窮者の就労機会の創出に取り組んでいく。

- 06 社会福祉法人 優輝福祉会 [広島県庄原市、三次市]

■ 解決を目指した地域課題

福祉事業所をポンプ役とした域内経済循環の形成

- ・ 経済情勢の悪化、公共事業の減少等により、これまで地域の経済を循環させてきた「ポンプ役」が弱体化した地域の現状を受け、地域の福祉事業所をポンプ役としながら、そこに農林業、飲食業、観光業などを組み合わせることにより、地域の購買力と供給を連結し、域内の経済循環の形成を生み出すことを志向。

里山の資源と人を輝かせ、地域を輝かせる

- ・ 過疎地域だからこそあるものを探し、それを活用していくことを通じて、またそこに暮らす人々を活かしていくことを通じて、地域を豊かにしていくことを目指している。

■ 取組の概要・経緯

小規模・多機能・柔軟対応の福祉

- ・ 社会福祉法人優輝福祉会では、地域共生型福祉施設「ゆうしゃいん庄原」、障害者支援施設「ともいきの里」、ユニバーサルケア「みとう温泉」ほか、多様な福祉事業所を有しているが、そこでは、小規模・多機能・柔軟対応の福祉という理念が貫かれている。ミニ（小地域・小規模）、マルチ（多機能・共生）、ソフト（24時間、柔軟）、ビジネス（稼ぐ・協働）、コミュニティ（サテライト）をキーワードとした事業を展開している。

福祉事業所における食品加工、飲食店の運営

- ・ 福祉事業所において、地域の食・農資源を活用した様々な取組を行っている。
- ・ 福祉施設での食事に使う食材として、地域の生産者が作っている作物（規格外品も含む）を買取り、提供するなど、福祉事業所の購買力を活用し、里山の資源を活用した循環を生み出している。
- ・ 「コージーガーデン」では、就労継続支援 B 型事業として、カフェレストラン「コージーガーデン」、パン工房「ラパン」を運営している。また、障害者就労支援のカフェレストラン「笑花」でも、地元で採れた新鮮な野菜をふんだんに活用したランチを提供している。

里山産品開発

- ・ 「里山 SWEETS 幸房」において、里山の食材を活かした身体に優しいお菓子を作っている。また、障害者多機能型事業所「みとう温泉」（みず幸場）において、里山の天然水を活用したミネラルウォーターを製造販売している。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

- ・ 廃屋、空き家、旅館、单身寮、別荘、託児所、事業を廃止したレストランなど、地域の中にある「器」を積極的に活用し、そこで提供されるサービスを変えることで、新たな利用者を生み出している。

- ・ 優輝福祉会の事業所は、1日平均1300食を提供し（年間48万食）月の食材調達費は平均1200万円になる。こうした地域住民の食を地域で自給し、6次産業化をすすめ、障害者や高齢者が生産から加工調理、販売、物流に至るまで一手に担うことで、地域内での経済の循環を創出している。
- ・ 平成23年より、「広島県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択された「人と自然が元氣な里山循環再生事業」の推進主体として、「備北湖域生活活性化協議会」を結成。地元の福祉施設、民間企業、商工会、自治会、三次市、庄原市など17団体が参加し、「食の循環」「環境エネルギーの循環」「人の歓交（循環）」の3つの循環の構築を進めている。「食の循環」としては地域食材の調理・加工、食材供給システムの構築を、「環境エネルギーの循環」としては薪ストーブの開発、外来種・害獣等の特産化等を、「人の歓交（循環）」としては空き家を活用した拠点整備、ネットワークの形成などに取組んでいる。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

- ・ 障害者や高齢者こそが「地域の宝」であるという発想から、積極的に地域内循環の中で役割を担ってもらっており、そこで得る稼ぎの中から、意欲を引き出している。
- ・ 小規模農家に対しても、食材の購入などを通して役立ち感を抱いてもらうことを重視している。
- ・ 無縁社会の克服を目指し、多様な人の生き方を認める地域づくりを目指す「包容文化」の考え方で、地域の困りごとに対してまるごと対応する体制づくりを進めている。その中で、耕作放棄地の活用、食文化の伝承、産直市場の活性化等、「すべての人に」出番と役割を起し、人と人のつながりをクロスする仕組みづくりを目指している。そのプロセスの中で地域の「誇り」と「自信」が満たされることが最大の目的である。

■ その他（今後の方向性・課題など）

- ・ 住民の希望や要求を聴き留め、「すぐできること」「少し工夫すればできること」「予算化しないとできないこと」に分けながら、各組織や市民が協力し合い、自分たちの地域は自分たちの手で作って いくとする住民参画型の地域貢献活動を進めている。

4.3. 海外事例調査

(1) 調査概要

地域課題は、分野・組織等による縦割りを超え、集落等の小さな地域を単位として包括的に解決していくことが重要となる。そのために行政としては、農村政策をはじめとする産業政策と福祉政策が連携した、包括的かつ分野横断的な地域政策に取り組む必要がある。そこで、前節の事例調査に加えて、本節ではヨーロッパにおける食と農と福祉に関わる地域政策について文献調査を行うことで、農村政策と福祉政策の連携のあり方、及び地域の課題解決主体としてのコミュニティビジネスの育成の現状と課題について整理を行った。

ここでは、英国における、社会サービスの統括や各種政策の連携等の事例を取り上げ、その目的や、取り組み内容、実施主体、対象者、補助金の活用実態、成果等を整理し、参考となる点や課題の分析を実施した。

(2) 英国における農村政策と福祉政策の連携に向けた取組

英国におけるコミュニティケアの成り立ち

英国では、1960年頃から高齢者・精神障害者のための長期収容施設におけるケアから地域での生活を可能にするためのケア、すなわちコミュニティケアが着目されるようになった。渡邊(2005)¹⁴によると、コミュニティケアとは「地域福祉の基盤として設定すべき」もので「コミュニティを基盤とした、双方向的なケアの展開に」あるとされ、住民は行政等からのサービスを一方的に享受するだけでなく、サービスの担い手としての役割も持つ。

英国におけるコミュニティケア改革の起点として、1960年代に貧困問題が顕著になる中で、社会福祉政策の改革を検討する政府からパーソナル・ソーシャルサービス¹⁵に係る地方自治体の組織と責任の再検討について諮問され、効果的な家族支援における望ましい改革の在り方について検討することを目的にF.シーボームを委員長とするシーボーム委員会(1965~)が組織された。その後、1968年に発表されたシーボーム報告を受けて、The Local Authority Social Services Act of 1970:「地方自治体社会サービス法」(以下、社会サービス法)が制定されている。その中で新たに各地方自治体に社会サービス部を設けることが義務付けられ、組織改編が行われた。

社会サービス部は、それまで児童部、保健部、教育部、住宅部、保健部等の各部署から制度上の分類に基づき個人別に提供されていた精神保健ケア、ホームヘルプ、保育、住宅に関わるサービスを統合し、地域社会に基盤を置きながら問題を抱える人々を家族・家庭という単位で捉え、分野横断的なサービスを提供する体制を整え、地域住民からの多様なニーズに応えることを目的として編成されている。社会サービス部の詳細な内部編成は各自治体に委ねられており、各地域のニーズや地域規模等の実態等に合わせた組織体制を構

¹⁴渡邊洋一(2005)『コミュニティケアと社会福祉の展望』相川書房 p37,p236 より引用

¹⁵障がい者・高齢者・児童を含む社会的弱者に対して、地方自治体から提供される様々な個人別のサービスのこと(参考)イギリス国立公文書館ウェブページ <http://www.nationalarchives.gov.uk/> 『Personal social services』より意識

成することが可能であった。

その後、1982年にはパークレイ委員会の報告書である「Social Workers: Their Role and Tasks」が発表され、支援を必要とする人々に対して行政や専門職からの支援だけでなく、市民と連携しながら、サービス提供者と享受者を繋ぎ、サービスを創出するコミュニティ・ソーシャルワークという概念が重要視されるようになった。続いて、1978年にはウェルフェンデン報告によってサービスの担い手の多元化が提唱され、公的資金による支援等を行いながら民間・非営利団体の活用を進めることが示された。1990年には、社会サービス部がサービスの提供者としてだけでなく、コスト削減のために民間からケアサービスの購入も行い、住民へ提供することが具体化された「National Health Service and Community Care Act 1990」(国民保健サービス及びコミュニティケア法)が制定され、これらは日本の介護保険制度にも大きな影響を与えている¹⁶。

<参考：社会サービス法について>

1971年に英国で社会サービス法が制定され、高齢者福祉など個別福祉法は、対人福祉法として総合化され他の欧州諸国に広まっている。なお、児童福祉法は別途定められていることが多い。その後、スウェーデンやデンマークなど社会サービス法による包括支援システムとして、合理的・効果的な社会福祉サービスの提供法律として多くの国々で積極的に制定されている。我が国の個別法と比較して、包括法である社会サービス法は、市民にとって理解しやすく、単純なソーシャルワーク提供を可能としていると評価されている。

社会サービス法は、住宅や教育や保健など広範な領域に対応していることに特徴がある。その意味では、本委員会での食と農と福祉の連携を検討するうえで、重要な考え方といえる。
(寄稿：渡邊洋一氏)

実施主体と取組内容

社会サービス法は、地域住民に起こり得る全てのニーズや社会ニーズに応えることを重視し、社会サービスのサービス享受者を「すべての人」とした点に大きく革新性がある。それまでは、住民が抱える各問題への対応は自治体行政内の部局区分毎に責任が分かれており、地域や家族といった単位でなく、各個人の問題に対してサービスが行われていたことから行政効率に課題があった。そこで、対人福祉サービスの取り組み主体となったのが、前述の各自治体に設置された社会サービス部である。社会サービス部の構造として、住宅部長・教育部長・医療部長と同等の部長職がトップに配置され、その下に管理運営・調査企画・フィールドワーク(在宅サービス)・施設およびデイケアの4部で構成される体制が確立された¹⁷。それまでばらばらだった、対人福祉に関わる個別福祉法が統合された形となっている。また、社会サービス部を地域の実情や規模などに合わせて、各地域の特色をも

¹⁶所道彦(2008)『イギリスのコミュニティケア政策と高齢者住宅』海外社会保障研究』Autumn (164) 17-25.

¹⁷田端光美(2003)『イギリス地域福祉の形成と展開』有斐閣

った組織構成にすることを可能にした。社会サービス部の「フィールドワーク」(在宅サービス)の下にはホームヘルパーやソーシャルワーカーが属していることで、地域住民のニーズをより効率的かつ明確に把握することができる組織の仕組みとなっている。

ウェルフェンデン報告にもあるように、コミュニティケアの担い手として、民間・非営利団体の役割が重要視され、公的資金の援助が強化された。中でも、英国では、行政と連携して日本のNPO的な活動を行うソーシャルエンタープライズ(社会的企業)の支援や関連施策が多く存在する。ソーシャルエンタープライズが得た利益は社会的な目的のためにビジネスやコミュニティに再投資されるもので、その形態は有限会社、株式会社、CIC(Community Interest Company:地域の社会問題を解決するための有限会社)等を含む¹⁸。英国の環境食料農村地域省(Defra)が2005年に公表した「Defraと社会的企業:見解と現状」内では、社会的企業に期待する役割として、コミュニティへの財の供給と地域のフードシステム再編を示しており、社会的企業を中心に、地域住民を巻き込みながら地域の農産物とコミュニティを再結合に取り組むケースがみられ、地域振興などに関連する支援の担い手として期待されることが示されている¹⁹。

取組の主体とその育成

社会サービス部のフィールドワーク(在宅サービス)部門に属すソーシャルワーカーは自治体の職員である。ソーシャルワーカーとは、文字通りソーシャルワークの実践者であるが、*Report of the Working Party on Social Workers in the Local Authority*: 通称ヤングハズバンド報告(1959)内で、ソーシャルワークは「適切なソーシャル・サービスの助けをかりて、彼らにとって助けなしではうまく解決できない広汎な個人的・社会的問題を解決し、緩和するために、人々を助ける過程であり、この過程に知識と熟練の二つを必要とする」、ソーシャルワーカーは「ソーシャル・サービスにおいて上記のようなものを主要な機能とし、それをケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションの諸方法のうちいずれかによって行う人々」²⁰と定義されている。同報告により、ソーシャルワーカーは専門性を持った業種として扱われるようになった。有資格者から一般レベルのソーシャルワーカーまでレベル分けされ、人材育成のための訓練センターが設置された。現在のイギリスでは、大学の学士の学位を取得する必要がある、ソーシャルワーク実習では200時間の実習時間をとる必要がある、高い専門性を有するソーシャルワーカーが多く存在する。

また、英国政府はソーシャルエンタープライズを育成するために様々な公的資金援助を実施している。例えば、イングランド地方では2011年から2017年までの期間で32億ポ

¹⁸ 英国政府(2002)「ソーシャルエンタープライズ、成功のための戦略」

¹⁹ 柏雅之(2013)「社会的企業の役割:—農業・農村領域におけるイギリスと日本との比較研究—」*フードシステム研究* 20(2), 155-163, 2013 日本フードシステム学会

²⁰ 岡田 藤太郎(1983)『英国におけるソーシャルワーカーの資格認定および養成制度について』*論集* 29(3), 53-74 より引用

ンド規模で²¹の雇用の持続や地方成長ファンド (Regional Growth Fund) を設置した。ファンドの中には、ソーシャルエンタープライズの支援も含まれる。そのほか、ソーシャルエンタープライズの設立や事業のための小額融資である Small Loans for Business や、中小規模のソーシャルエンタープライズのための無料アドバイスの実施、リーダーシップの育成や事業成長を支援するための Social Enterprise Business Support Programme 等が実施され、その支援は多岐に及ぶ²²。

(3) 政策の結果及び成果

社会サービス法の重要な成果は、分野横断的なサービスの供給を行うための組織編制やサービスの供給体制により、住民の求める社会サービスにおける行政的な区分を最小にした点である。その上で、地域内で起こる個人的かつ社会的な問題を、行政の支援のみでなく、民間の力を活用するため、地域が自立するための公的資金援助を行いながら、コミュニティケアを地域内のビジネスとして実施するための基盤を整え、コミュニティビジネスの育成を行ってきた。行政だけでは汲みきれない地域住民のニーズを把握するために、専門職を設置したり社会的な目的を持った企業を育成するなどの施策を展開し、より柔軟な対応ができる民間企業・ボランタリーセクターと連携し、地域住民のニーズに込えている。

<参考文献>

- ・ 田端光美 (2003) 「イギリス地域福祉の形成と展開」有斐閣
- ・ 労働政策研究・研修機構 (2014) 「労働政策研究報告書 No.167 オランダの地域包括ケア—ケア提供体制の充実と担い手確保に向けて—」
- ・ 渡邊洋一 (2013) 「コミュニティケアと社会福祉の地平—社会サービス法という到達点—」相川書房
- ・ 柏雅之 (2013) 「社会的企業の役割:—農業・農村領域におけるイギリスと日本との比較研究—」フードシステム研究 20(2), 155-163, 2013 日本フードシステム学会
- ・ イギリス国家統計局 (2014) 「Annual Mid-year Population Estimates, 2013」
- ・ 所道彦. (2008). イギリスのコミュニティケア政策と高齢者住宅. 『海外社会保障研究』 Autumn, (164), 17-25.
- ・ 英国政府 (2013) 「SOCIAL ENTERPRISE: MARKET TRENDS」
- ・ 経済産業省 (2011) 「平成 22 年度海外の中小企業・中小企業政策調査に関する委託事業報告書施策編」

²¹ <https://www.gov.uk/understanding-the-regional-growth-fund>

²² 経済産業省 (2011) 「平成 22 年度海外の中小企業・中小企業政策調査に関する委託事業報告書施策編」

4.4. 食と農と福祉が連携した取組をおこすポイント

検討委員会において提起された議論を受け、ヒアリング調査を実施した事例から、食と農と福祉を有効に連携しながら、農山漁村地域における課題の解決への取組（コミュニティビジネス）をおこすポイントとして、先に示した取組の類型ごとに抽出した。

図表 4-3 事例調査から得られた取組のポイント



出典) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(1) 「地域の「ありのままの暮らし」を豊かにする取組」におけるポイント

ポイント 地域の「共通の関心事」を掘り起こす

先進事例では、地域の共通の関心事の掘り起こし方として、地域住民が日頃感じている困りごと・ニーズを抽出する方法が実践されている。こうしたプロセスに非常に時間をかけて取組むことで、地域のニーズに沿った取組が生まれてくるとともに、住民自身の主体的な意識が醸成されている。

<事例>

企業組合中央青空企画では、地元の消費者への恩返しをしたい、地域で経済循環を生みたいという想いから、商店街の有志が議論を重ね、当初は商店街で生鮮品の買い物ができないという地域の困りごとに対応するため、商店街に「青研」と呼ばれるスーパー・直売所を設けた。結果的にはあるが、徒歩圏内に買い物場所がなく困っていた高齢者に多く利用されるようになったことから、「買い物難民」という地域の真のニーズの存在を知ることとなった。

農村交流施設「森の巣箱」では、当初は外部から集落に人を招くことは想定しておらず、住民にとって必要なものは何かという視点から、住民自身による議論を何度も重ね、日常の買い物ができる場所として商店（コンビニ）、地域住民が交流できる拠点として居酒屋を開設する決定を下した。こうした取組が集落住民のコミュニケーションを助長させ、再生した地域の繋がりを活かして、集落福祉の実践のための話し合いを行い、現在は集落福祉の実現のための「見守りカード」やマップの作成に至っている。

ポイント 地域内で資金と資源を循環させる

地域の課題解決に必要な取組、暮らしにとって必要な取組は、必ずしも大きな収益を目指しているものではない。しかし、それが一定の持続性を持った取組となるためには、地域内の経済循環が生み出される必要がある。また、可能な限り地域内の食・農に関する資源を活用することなどにより、地域の経済循環を生み出していく必要がある。特に取組の立ち上げ期においては、こうした循環を生み出すための意識的な工夫を、地域住民の協力を得ながら進めていくことが求められる。

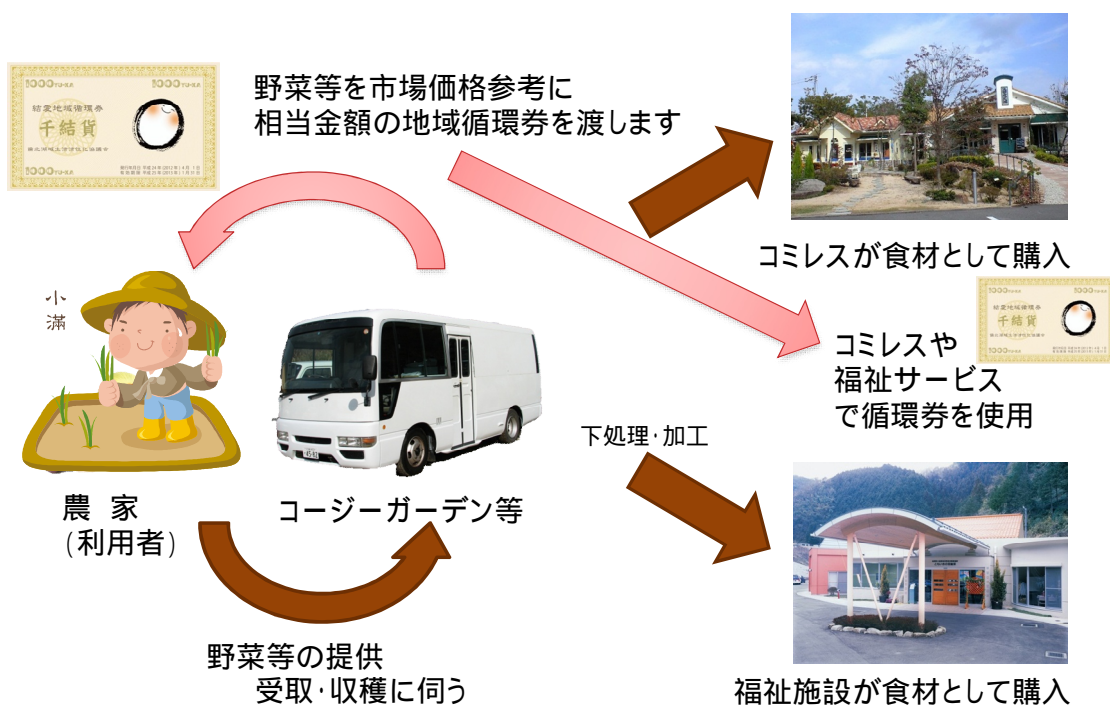
また、地域から流出していく資金を押さえるためにも、エネルギーの循環をいかに生み出していくかという視点も重要となる。

< 事例 >

農村交流施設「森の巣箱」では、当初の運転資金は全世帯から10万円、計400万円を出資してもらい、商品の仕入、消耗品の購入や備品の準備等を行った。また、住民に対しては、地域に必要なインフラとして継続的な経営を行うことの必要性を説き、できるだけ森の巣箱で日用品を買ってもらう「買い支え」をお願いして回った。

社会福祉法人優輝福祉会では、地域の購買力と供給を連結し、地域内での資金循環の形成を福祉施設がポンプ役となって担っていくことを目指し、農林業、観光業・飲食業など多様な事業を連携させている。また、福祉施設で利用する食材を地域の生産者から買い取る際には、地域通貨（地域循環券）を活用し、福祉サービスに対して利用してもらうことにより、地域内の資金の流れを生み出している。

図表 4-4 地域循環券による資金循環



13

出典) 熊原委員提供資料 (広島シンポジウム)

また、優輝福祉会では、上記のような食の循環、人の循環に加えて、環境・エネルギーの循環にも取り組んでいる。エコストーブの開発・普及やグランドカバープランツの育成・植栽、外来種・害獣等の特産化などに取り組むことで、エネルギーの小規模な地域内循環を生み出している。

ポイント 望む人すべてに出番と役割が生み出される

地域から必要とされる出番や役割に取り組むことが、住民に生きがい・喜び・所属感・満足感・達成感を与え、人びとの「共生の場」をより豊かにするという循環が生み出されている。こうした出番と役割を、それぞれ望む人々すべてに対し生み出そうとすることで、地域における活動は一部の住民だけのものではなく、多くの住民が帰属意識を感じる事ができる共生の場へと変わっていく。

<事例>

大館山田集落会では、農作業などに参加することが難しい高齢者であっても、少しの間でも皆が集まる場に顔を出し、話し相手となってもらうことを本人にお願いすることにより、役割を創出している。住民は、助けられることではなく、自分が誰かの役に立つということを目指している。そのため、「助けてほしい」という声かけに対しては積極的に応じてくれる。

企業組合中央青空企画では、これまで家庭菜園的に野菜を生産していた高齢者に出荷を依頼している。高齢者はこれまで自分のためだけに栽培していた野菜が、同じく地域の高齢者にも買ってもらえることで、地域の役に立ちたいという使命感ややりがい、生きがいを感じながら出荷に精力的に取り組んでいる。

ポイント 地域を「食べごと」「食べ処」でつなぐ

地域の共通の困りごとを解決するため、共通のニーズを満たすための取り組みを進めていくにあたり、農山漁村地域に存在する豊富な資源を活用し、ニーズとうまくマッチングすることによって、その地域に必要な「機能」をつくっている事例をみることができる。特に「食べる」という視点を取り入れ、食・農資源を活用し、地域の「食べごと」(食・農に関するイベント)と「食べ処」(食・農を享受する場)を創出する取り組みは、誰もが関心を持つことができ、参加することができる場として、人々の支え合いの基盤となっている。

地域に「食べごと」「食べ処」を作る際には、必ずしも新たに施設を作ったり、外部から必要なものを調達する必要はない。まずは既に地域にある既存資源の有効的な活用に目を向け、積極的に地域の組織を巻き込んでいくことが求められる。「食べ処」の創出でいえば、例えば廃校舎や飲食店などの「器」の活用が考えられる。「食べごと」を契機として、地域に存在する既存の組織とのつながりが生まれていく。

<事例：「食べごと」「食べ処」を作る>

社会福祉法人一麦会では、障がいを持つ人たちが主体となって運営する農産物直売所、また障がいのある人たちによる買い物支援活動を開始した。こうした「食べごと」「食べ処」の創出により、障がいのある人たちが地域に受け入れられ、また地域のコミュニティ、寄りあい所としての機能も果たしている

企業組合中央青空企画では、地域で家庭菜園的に野菜を栽培していた高齢者の出荷を受け付け、委託販売を行うことで、生鮮品が手に入る小売店を町なかに開設している。商店では、常駐しているスタッフとの会話を楽しみに高齢者が店舗を訪れるなど、地域コミュニティの核となる機能を果たしている。

農村交流施設「森の巣箱」では、廃校となった小中学校を活用して、コンビニ、居酒屋、宿泊施設、温泉を展開している。居酒屋は、地域住民の交流の拠点となっており、また、地域外からの宿泊者と地域住民とのコミュニケーションの場ともなっている。また、高齢者のデイサービスの場として、JAが保有していた出荷場を、ししとうの選果場として活用している。行政からは、側面支援という形で、住民側からの働きかけに応じて支援を行っている。

社会福祉法人優輝福祉会では、事業の継続が難しくなった個人のレストランに対して働きかけ、その施設を活用して障がい者が就労するレストラン、パン工房を設立した。食材は、地域の農家が市場に出荷しない余剰野菜を、法人内での職員、施設利用者の食事として、また障害者就労の場であるカフェ、レストラン、パン工房において活用することで地産地消を実現している。また、農繁期など要請があった場合には障害を持つ人々が収穫の手伝いに行くなど、地域での人と人のつながり、相互理解が生まれている。

ポイント 小さな成功から、暮らしに誇りと自信を醸成する

出番と役割が与えられることにより、住民はやりがい、生きがいを抱くことができるようになる。また、その与えられた役割、出番に基づき活動することで、自らが生活する地域に対する誇りや自信が生まれてくる。

こうした誇りや自信は、地域を豊かにしていくための更なる行動を誘発していく。そのため、こうした誇りや自信を与えるために、意識的に工夫を施している事例が見られる。その方法としては、まずは住民がすぐに取り組むことができる小さなことを積み重ねていくことによって、自分たちが動けば地域を変えることができる、といった「小さな成功」の体験から、自信を得られるようにする方法が取られている。

<事例>

農村交流施設「森の巣箱」では、地域の活性化のために有志が集まった際、まずはできることから取り組もうと、集落を暗くしていた「支障林」の伐採に着手した。明るくなった集落を前に、「自分たちでできる」という自信が芽生え、この自信が以後の地域づくり活動を支えている。

企業組合青空中央企画では、ワイン製造に取り組むにあたって、原料を発酵させるための高額設備は導入せずに、バケツを利用して醸造に取り組んでいる。資金を最小限に抑えて、成功を積み重ねていくことで、元気な組織が生まれている。さらに、外部人材が組織を支援し、組織を成長させていくことで、地域にも元気が出る。

大館山田集落会では、集落の生産者による「”菜”発見市」を開催し、生産者と消費者が直接触れ合う場をつくった。こうした場で生産者の商品が直接消費者に評価されることで、生産者の意欲が向上した。また、米づくり、きりたんぼ作り、山菜取り、ワラ細工など、その地域で当然のように営まれていた活動に対して、あえてそうした活動が得意な人を「達人」として認定し、外部に対して発信することで、住民の自信と誇りを育んでいる。

(2) 「農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組」におけるポイント

ポイント 都市部の課題を地域ビジネスで解決する

農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目し、事業を創出するためには、都市部など、地域外の人々が農山漁村地域に期待することといった外部の視点からニーズを掘り起こし、ビジネスに繋げていくことが必要となる。また重要なのは、都市部での課題解決のための取組が、地域の課題解決にも繋がっていることである（耕作放棄地の再生、間伐材の利用、人口減少の克服、仕事の創出等）。

<事例>

特定非営利活動法人えがおつなげてでは、暮らしの場としての農的環境の可能性に着目し、都市部の住民、企業（社員）のニーズをとらえ、社員のリフレッシュ、コミュニケーション、達成感の獲得、イマジネーションの開発等の研修事業のために農的体験を提供している。

特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーションでは、心にストレスを抱え、人生に漠然とした不安や不満を持つ人々の療養の場として農的環境を捉え、自然栽培を応用した「アグリセラピー」を開発、実施している。また、企業の福利厚生として、アグリセラピー®を通じた職場復帰支援プログラム「レストフィールドプログラム」の普及にも取り組んでいる。

ポイント サービスの受け手と担い手を区別しない

サービスの受け手と担い手を固定的なものとして捉えることをせず、誰もがサービスの受け手であり、同時に担い手でもあるという認識が重要である。特に、高齢者、障害者、引きこもりの者など、従来は「福祉サービスの受け手」として固定的に捉えられていた者であっても、役割と出番を手に入れることによって、地域住民に対するサービスの担い手になるという点に着目し、こうした人々こそ地域の担い手であると認識することにより、地域の活性化を果たしている事例が見られる。

また、民間企業等のビジネス主体についても、近年では配食サービスや移動販売など、福祉としての機能を有するサービスを提供している動きもみられる。また、障害者や高齢者等の就労に積極的に取り組んでいる事業者も存在する。福祉サービスの担い手は多様であることを意識し、様々な主体の参画を促すことが求められる。

<事例>

特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーションでは、同社が企画する「アグリセラピー®」の受講者が、卒業後、自然栽培の実践フィールドである神戸市北区大沢町上大沢地区において新規就農する事例が生まれている。また、セラピー受講者は、地域のお祭り（餅つき、秋祭り、芸術祭、綱引き大会、グランドゴルフ大会など）に参加するなど、積極的に地域とのコミュニケーションを図ることで、人とのつながりを取り戻すとともに、地域コミュニティに若く、新しい風を吹き込んでいる。

藤里町社会福祉協議会では、引きこもりの状態にあった人たちを、地域のお助け隊として「こみっとバンク」に登録し、地域の生産者や商店等に派遣して、その時々に必要な仕事を手伝わせている。今では、引きこもり状態にあった人たちは地域にとって欠かせない存在として重宝されており、人手が確保できる見通しが立ったりいんどう生産者が作付面積を拡大するなどの、地域活性化の成果も見られるようになった。また、町民はこうしたプログラムの講師としての役割を与えられることにより、非常に積極的に登録生の指導にあたっている。今では、講師役を自主的に買って出る住民が増加している。

ポイント 地域のニーズに応え、協力関係を築く

農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組は、前述したように第一義的には共生支援を必要とする主に地域外の人々のニーズを捉えたものであるが、活動の舞台となる地域のニーズを捉え、認められ、協力関係を築いくことが求められる。こうした土台があつてこそ、持続的な取組として活動を継続させることができると考えられる。

<事例>

特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーションの活動フィールドである神戸市北区大沢町では、過疎化、高齢化の進展により、農作業の人出不足、若年農業者の多忙化、話す相手がいつも同じことによる活気の低下などの課題を抱えていた。そこにオーガニック・ライフ・コラボレーションから、セラピー受講者、OB、学生インターン生などの参画があったことで、農作業のサポート、耕作放棄地の活用、地域の交流の活性化などがもたらされ、地域に活動が受け入れられていく素地が出来上がった。

特定非営利活動法人えがおつなげてでは、都市のニーズと農村の資源を結びつけることを目指し、企業ファームとして耕作放棄地の解消にも取り組んでいる。また、農山漁村地域に若年層世帯を呼び込むことで、地域の出生数の上昇にも貢献している。実際に、山梨県北杜市で活動している集落の人口が約3倍にもなった。

ポイント 「田園回帰」した者の視点から、暮らしを再評価する

農山漁村地域の「ありのままの暮らし」は、時としてそこに暮らす住民自身にとっては当たり前すぎて、その価値に気付いていないこともある。こうした際、地域外からの移住者などが、外部の視点からその価値を認めることで、地域住民が改めてその地域の価値、豊かさに気づき、自信を取り戻すといった事例がみられた。

<事例>

農村交流施設「森の巣箱」では、廃校を活用した商店を「コンビニ」、食堂を「居酒屋」と名付けることによって、また、宿泊施設を設けたり、「もうちょっと de 温泉」を開設したりすることによって、住民が「うちの集落にはコンビニも居酒屋も温泉もホテルもある」と、自分の集落を外に対して自慢できるようになった。こうした取組をきっかけとして、住民は自信の集落に対する誇りを取り戻していった。また、森の巣箱の運営組織として「居酒屋部長」「温泉部長」「体験部長」などの肩書きを設け、集落住民にそれを担ってもらっている。肩書きを与えられた住民はみな、責任感とやる気を持って、主体的に活動に関与している。

特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーションでは、アグリセラピーの受講者やボランティア等が、地域の農作物をもらった時に大きく喜ぶ姿を地域住民が目当たりすることで、地域住民にとっては当然のものであり価値ある資源と捉えられていなかった農作物（栗など）が、実は豊かな資源だったと気づき、自信を得るといった交流が生まれている。

(3) 「食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出」におけるポイント

ポイント 「ついで」の発想で仕事をおこす

地方部において地域課題解決のために取組をおこすことにおいては、それを継続させることが重要である。その際は、いろいろなことを「ついで」にやるという考え方を持つことが必要である。

たとえば事例調査で見たモルツウェル株式会社のように、配食サービス事業においては、地域に一番近い食のインフラとしての物流網を有しているという強みを活かし、この物流網を他の事業にも活用するという発想をすることができる。

<事例>

モルツウェル株式会社は、自宅まで食事を配達してほしいという地域の高齢者の困りごとに対応し、地域にいちばん身近な「食のインフラ」として配食サービスの提供を開始した。現在では、この物流網を活かし、高齢者の御用聞きサービスを展開している。

また、地方部の深刻な物流面の課題に対応するため、島根県の中小企業と連携した共同物流の仕組みを構想しており、全国47都道府県に商品を流通させている島根県内の企業を物流の拠点として、共同配送を行う事業に取り組み始めている。こうして、ある企業が「ついで」に他の事業にも取り組むことで、全体が利するモデルを構築している。

また、事業者同士が連携し、たとえば、他企業の営業マンの代わりに他人の商品についての営業も行う新しい仕組み作りを行うなどの構想も持っている。

ポイント 食・農の特性を活かして多様な仕事を生み出す

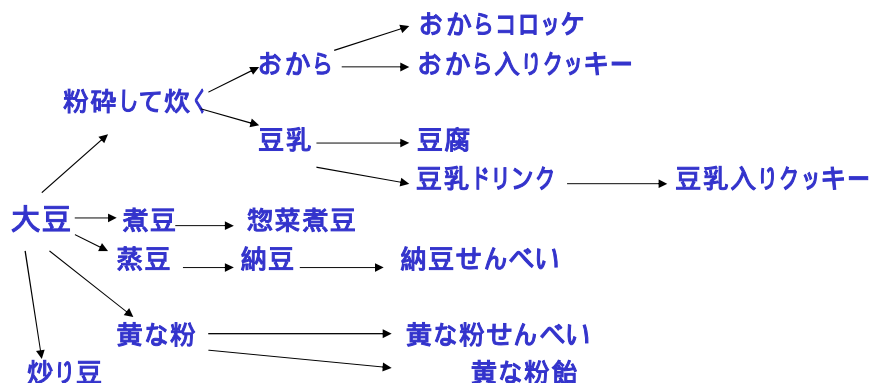
仕事おこしにあたっては、できるだけ多くの人材に仕事、役割を生み出すために、意識的に仕事を分解し、多くの人々に担ってもらおうようにするといった取組が見られる。こうした仕事、役割の創出にあたっては、それぞれの適性を考慮し、多様な関わり方を意識的に作りだしていることがポイントである。なお、こうした多様な仕事、役割を生みだすにあたって、食産業、農業分野は、業務が多様性に富んでいることから、相性が良いとも指摘されている。こうした取組を最も意識的に行っているのが、社会福祉法人一麦会の取組である。

関連して、人材の確保とは、単に地域のリーダーを確保するという視点にとどまらない点も指摘できる。農山漁村地域の女性や若者も含め、誰もが参加できる開かれたコミュニティにするためには、出番と決定権の移譲、参加のためのチャンネルを数多く作っていく必要がある。こうした観点から、地域のリーダーには、いかに地域を巻き込み、人びとの活躍のお膳立てができるか、といった力が求められる。

< 事例 >

社会福祉法人一妻会では、障がいを持つ人々が取り組める多様な作業工程を有する農産加工製造業に着目し、さらに商品開発を枝分かれ式に分解することにより、障がいを持つ人々が多様な仕事を選べるように職種を意識的に増やしている。

図表 4-5 大豆を原料にした多種類の商品づくり事例



出典) 柏木委員提供資料 (第2回検討会)

合同会社農場たつか一むでは、一般就労が難しい障がいを持つ人々に対して、就労移行支援、就労継続支援A型事業を活用することで雇用の場を創出している。農業には多様な仕事があるため、その人にあった仕事を見つけることができる点において、障がい者雇用と相性が良い。また、毎日同じ作業がある点も、障がいを持つ人々が働くにあたっての利点である。

ポイント 法人格の有利性を活用する

福祉から食・農分野に参入するタイプの事例においては、障害者雇用に係る制度や、社会福祉法人等の制度上の有利性を生かすことにより、良い製品をより安価に提供することが可能となり、より付加価値の高いビジネスの創出が可能となっている。また、民間企業の形態では採算が合わない事業でも、福祉事務所であれば事業として成立するものもある。

< 事例 >

社会福祉法人一麦会では、新規事業をおこし、雇用拡大の機会を増やさなければ、障害者就労支援の根本的な解決はないとの問題意識から、地域の豊富な農林水産資源に着目し、6次産業化の推進の中で仕事をおこすことに取組んできた。その中で、国内生産において黒字化が難しく輸入に依存している農産物の1次加工品に着目し、福祉事務所の強みを活かし、安価で安心・安全な原料供給を事業化している。

社会福祉法人の優位性として、具体的には、税制面での優位性、福祉関係の助成金の活用、福祉事業収入による事業所経費の補填などを活用し、企業的手法に福祉的側面を追加し事業を展開している。

< 参考：社会福祉法人の有利性 >

社会福祉法人は、その行う事業の公益性の高さに鑑み、事業を安定的かつ健全に実施するため、組織運営に関する「要件」及び「助成」が設けられている。このうち主要なものは下記の図表のとおりである²³。

図表 4-6 社会福祉法人における「要件」(ルール)と「助成」(支援)

要件 (ルール)	助成 (支援)
残余財産の帰属 (国庫又は他の社会福祉法人)	施設・設備整備費補助
法人組織、資産要件	民間施設給与等改善費 (公私格差是正)
資産の管理	税制上の措置
資金用途制限	退職手当共済制度
行政監査、監督	福祉貸付制度 (独)福祉医療機構)

出典) 全国社会福祉法人経営者協議会「信頼される社会福祉法人になるために」

税制上の措置としては、収益事業以外の事業について法人税が非課税となっており、かつ収益事業に係る税率についても他の法人と比較して低率に設定されている。また、固定資産税は社会福祉事業において用いるものについては非課税となっている。このことが相対的に低コストでの商品製造・販売を可能にする一要因となっている。

²³ 各要件の詳細については、全国社会福祉法人経営者協議会「信頼される社会福祉法人になるために」p12以降を参照。

図表 4-7 非営利法人に対する課税の取扱い

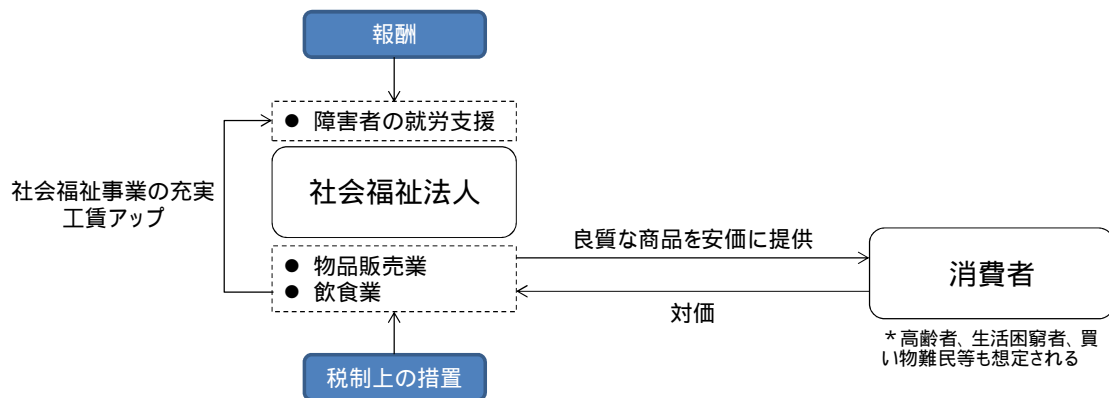
	公益社団法人 公益財団法人	学校法人 社会福祉法人 更生保護法人	その他の公益 法人等 (日本赤十字社 等)	認定 特定非営利活 動法人 (仮認定 特定非営利活 動法人)	特定非営利 活動法人	非営利型の 一般社団法人 一般財団法人 (注1)	一般社団法人 一般財団法人
課税対象	収益事業課税 ただし、公益目 的の事業に該当 するものは、収 益事業であっても 非課税	収益事業課税	収益事業課税	収益事業課税	収益事業課税	収益事業課税	全所得課税
みなし寄附金 損金算入限度 額(注2)	次のいずれか 多い金額 ①所得金額の 50% ②公益目的事 業の実施に 必要な金額	次のいずれか 多い金額 ①所得金額の 50% ②年200万円	所得金額の 20%	次のいずれか 多い金額 (仮認定特定非 営利活動法人 は適用なし) ①所得金額の 50% ②年200万円	なし	なし	なし
法人税率	25.5% (所得年800万円 まで15%(注3))	19% (所得年800万円 まで15%(注3))	19% (所得年800万円 まで15%(注3))	25.5% (所得年800万円 まで15%(注3))	25.5% (所得年800万円 まで15%(注3))	25.5% (所得年800万円 まで15%(注3))	25.5% (所得年800万円 まで15%(注3))
金融 資産 収益 (注4)	法人税	収益事業から生 じるもののみ課 税	収益事業から生 じるもののみ課 税	収益事業から生 じるもののみ課 税	収益事業から生 じるもののみ課 税	収益事業から生 じるもののみ課 税	課税
	所得税 (源泉 徴収)	非課税 (なし)	非課税 (なし)	非課税 (なし)	課税 (あり)	課税 (あり)	課税 (あり)
寄附者に対す る寄附優遇	あり	あり	あり(注5)	あり	なし	なし	なし

(注1) 非営利型の一般社団法人・一般財団法人: ①非営利性が徹底された法人、②共益的活動を目的とする法人
(注2) 「みなし寄附金」とは、収益事業に属する資産のうちから収益事業以外の事業のために支出した金額がある場合には、その支出した金額を寄附金の額とみなして、寄附金の損金算入限度額の範囲内で損金算入を認めるもの
(注3) 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用される
(注4) 法人税の課税対象となる利子・配当等の金融資産収益については、所得税額控除又は所得税額の還付の規定の適用あり
(注5) 特定公益増進法人に該当する法人のみに適用される

出典) 財務省ホームページ (http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/251.htm)

社会福祉法人における食と農と福祉の連携に係る取組を進めるにあたっての有利性としては、各種助成や、福祉サービス提供に係る報酬制度等によって、消費者に対して良質な商品を安価に提供することが可能となる。これは、地域の高齢者や生活困窮者、買い物難民等の社会的に不利な立場におかれた者を支援することにも繋がり、得られた収益は社会福祉事業の経営に充てられるよう定められているために、そこで働く障害者等の工賃の上昇にも寄与する。

図表 4-8 社会福祉法人における食・農・福祉が連携した取組のスキーム



出典) 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

ポイント 地域の食文化からコミュニティビジネスをおこす

地域にコミュニティビジネスを創出する上では、その地域の住民が日常的に調理し、食しているものなど、地域の食文化に着目することも有効な手段の一つである。特に、高齢者等が有する食文化、食に対する知恵を活用することにより、そうした人々の参画を促しながら、高い品質の商品を生み出すことが可能になる。

< 事例 >

株式会社小川の庄では、地域の高齢者が得意とする「おやき」づくりに着目し、高齢者の持つ得意分野を活かして仕事を創出している。「おやき」は村の高齢者が普段の生活の中で作っている郷土料理であり、作るために新たに身に付ける技術等も不要であることから着目された。また、おやきづくりが得意でない男性高齢者に対しても、おやきの材料となる野菜の生産を任せるなど、それぞれに合った役割を創出している。